

令和4年第8回 邑南町議会定例会（第4日目）会議録

1. 招集年月日 令和4年12月5日（令和4年11月25日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和4年12月13日（火） 午前9時30分
 散会 午後3時12分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	大賀 定
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	三上 和彦
町民課長	河野 博美	福祉課長	小笠原誠治	産業支援課長	白須 寿
建設課長	上田 修	水道課長	沖野 弘輝	医療政策課	口羽 正彦
保健課長	坂本 晶子				
羽須美支所長	上田 康典	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教 育 長	大橋 覚	学校教育課長補佐	植田 啓司	生涯学習課長	三上 徹
監査委員	森脇 義博				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局係長 植田 靖子

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和4年第8回邑南町議会定例会議事日程（第4号）

令和4年12月13日（火）午前9時30分開会

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和4年第8回 邑南町議会定例会（第4日目）会議録

【令和4年12月13日（火）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1 会議録署名議員の指名）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。9番、漆谷議員。10番、大屋議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2 一般質問）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、一般質問。昨日に引き続き、一般質問を行います。それでは、通告順位第5号、漆谷議員、登壇をお願いします。

（漆谷議員登壇）

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 9番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 9番、漆谷光夫でございます。よろしくお願ひいたします。今年もあと20日を切りました。改めて月日が経つのは早いなという実感でございます。なお、昨日は今年の世相をあらわす一文字が発表され、戦うあるいは戦争の戦ですね。これ私は変に納得しとるわけですが、今年の2月ですかロシアが一方的にウクライナに侵攻

しました。そして我々の周辺ではコロナウイルスとの戦い。そして急激な物資の高騰等々私たちそのものも本当にコロナや物価の高騰との戦いだったというふうに思います。これからは極めて厳しい状況は続きますが、皆さんとともに力を合わせてしっかりと難局を乗り切っていきたいとこのように思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは質問に入ります。今回、2点について質問を事前に通告させていただいております。まず1点目は、教育方針についてでございます。そして、2点目は、いじめ問題についてでございます。それでは通告に従って順次質問してまいりますので、よろしく願いいたします。人は石垣、人は城、これは戦国の武将甲斐の虎との信長さえも恐れた、武田信玄の言葉でございます。そして、企業は人なり、これは経営の神様と言われる松下幸之助さんの言葉であります。私は思いますのに、やはり我々のまちづくりも同じことが言える。このように私は信じて疑わないわけでございます。そういうことを観点におきまして、まちづくりは人づくり、人づくりをすることによってまちづくりを進める。このことが非常に私は重要だというふうに考えております。そこで教育長にお尋ねしたいと思いますが、教育長は、先般、新しく土居教育長の後任として教育長に就任されました。初めての議会でございますので教育長の率直な、これからの教育行政にどういうふうにリードされていくのかこの点についてまずお伺いしたいと思っております。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 改めましてこのような機会を与えていただきました。今一度お伝えをさせていただきたいと思っております。今漆谷議員さんおっしゃられましたまちづくりは人づくりだ。これは本当に、まさに教育委員会においても重要な責務であると、私は認識をしておるところでございます。この考えの根本にあるのは、教育の大綱第2次総合振興計画でございます。その中には、生きる力の育成、地域を担う人材育成、人権教育啓発の推進、地域文化の創造を柱に地域総がかりで育てていくというのを明確に示した計画でございます。また、昨日もございました邑南町の教育のあり方についても、三つの答申をいただいたところでございます。教育委員会といたしましては、先ほどの教育の大綱、あるいは、教育のあり方との整合性を図り、次代を担う邑南町の人づくりっていうのをメインテーマに、邑南づくり教育計画を策定をさせていただいたところでございます。そこには、保護者の思い、地域の思い、それを共通にしたもの、幾度か出てまいっておりますけど、世界へも羽ばたける力の育成として、教育の持つ普遍的な役割に加え主体

性を持った地域の担い手、あるいはあらゆる世代が一体となった地域活性化の両立を目指すという行動によりまして、共通の人物像の育成であったり、地方創生の実現に向けてつながっていくものと考えております。このことが先ほどもありましたとおり、まちづくりの一端を担う重要な役割を果たすものと認識をしております。具体的に申し上げますと、教育委員会は将来を担う子供たちを隣人と位置づけております。その将来の隣人に、人と出会い社会と出会う、そういった機会を意図的に設定をしていきたいと考えております。それは地域の皆様との関わりを通して、地域素材をいかしたダイナミックな学習を体験することで、将来の隣人がまずもって地域を知る、地域を好きになる、地域を誇りに思う、だからこの地域を残していきたい、との意識の変化が、地域の課題、邑南町の課題、ひいては世界的な課題を我が事として捉え考え行動を意識して学習する姿が期待できると考えております。さらにはその取組の先には先ほど申しましたけど、地域の担い手の育成であったり、あらゆる世代が一体となった地域活性化、その両面が期待できると考えております。また現在進めております地域とともにある学校づくり、学校とともにある地域づくりでは、まさに世界へも羽ばたける力の育成を目指し、さらには具体的な目標求める子供像を学校及び地域が一体となって、その像を確認し目標に向かって取り組んでいるところでございます。このことは将来をつなぐ学校及び地域の環境づくりでもあり、土壌づくりでもあり、そしてシステムづくりと認識をしているところでございます。これからの本町教育行政を進める上で重要な活動指針となっていくと思っております。引き続き、これらの取組の歩みを進めてまいります。また現在本町において進めております地域コミュニティのあり方を考えたときに、まさに教育の役割は何か、地域の将来をつなぐための役割を何かを明確にしていきながら、その役割の大きな要因である人づくりについて、邁進していく覚悟でございます。今後ともよろしくお願いたします。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 昨日の中村議員の質問に対しても、これまでの方針を踏襲しつつ世の中の移り変わりに対応する。このような姿勢で、教育施政をなっていくという言葉をいただきました。また、今は本当に教育委員会の人材育成、教育委員会の任務の重さというものを述べていただきまして、大橋教育長のなみなみならぬこれからの熱意いうものを感じたところでございます。どうぞよろしくお願したいと思っております。さて次に、令和4年度の邑南町の教育行政の方針でございます。大きな、大きな方向性が二つあったと

思います。まず1点目は、担い手づくり。そして二つ目が、多様性教育。このことがあったと理解しております。非常にどちらも大切な問題だと私は認識しておりますし、これは着実に進めていく必要があると思います。先ほどのお話とも重複するわけですが、今を支える担い手、そしてこれからを担う担い手、そして未来の私たちの隣人、これを育てていくことが非常に持続可能なまちづくりに大切なことだと思っております。そこでこの2点とも非常に内容も濃いし領域の広い。とてもではございませんが、この単年度でできる問題ではないと思います。はっきり言って、今スタート点に立った。道半ばと申しますか、これからの課題だと感じております。ということで設問もどうしていくのか。進行形のような言い方で質問をしとるつもりでございます。そこでまず1点目の担い手をつくっていく。この点について学校や地域や公民館そして町をあげて、それぞれはどういう立場でこの担い手づくりをよりよいまちづくりのために人づくりをしていくのかということがございます。このことは教育長に質問しておるつもりですが、担当課を越えて本当に自分の課では何ができるかということを目頃からしっかりと考えていってもらいたい必要があると思います。そこでまず教育長に、まず1点目の先ほどの質問と少しかぶさるところあるかもわかりませんが、持続可能なまちづくりのために担い手づくりをこれからどうしていくのか。各部門の役割はどういうものなのか。これについてお聞かせいただければと思います。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 令和4年度教育の方針についてでございます。先ほど、今、これから、という単語が出てまいりました。そこには表記をしておりますが、まずもって、今まで過去についても今教育委員会といたしましては、大切に受け継いでいこうと努力はしております。というのが、先人の皆さま方が築き上げられましたこの地域、まずは、歴史文化、慣習等々まずもって子供たちには伝えていきたい。そこから今を感じて将来をどうしていくのかという地域課題に目を向けていただきたいと思います。先ほども申し上げました本町が持続可能なまちであるために、将来の隣人に地域の大人たちの姿であったりその考え方があったり活動を通して、まずもって大人の人たちがこの地域を大切にしている、誇りにしている、と思っている、そういった姿をまずもって先ほど言いましたとおり、ダイナミックな活動の中で子供たちに感じていただきたいと思います。もちろん論理的思考力であったり読解力などにつきましては、学校に任せていかざるを得ません。が今求められております社会力や非認知能力、積極性であったり粘り強さ

であったりリーダーシップであったりは、これは学校と地域の協働によりさらに大きな成果が生まれるものと考えております。このように学校と地域が協働により、あるいは役割分担をしながら将来の隣人を育てていくというシステムを構築するために、地域とともにある学校づくりの取組を通してこれから持続可能なまちづくりを見据えた教育が展開できるものと考えております。また公民館といたしましても、いろいろな取組が既になされていると認識をしております。以前のように講座のみであったり研修のみならず地域活動の中からの、学びの中から地域特有ないろいろな課題を見出し住民の皆様自身が当事者意識を持ちながら、その解決に向けた行動が生まれるような支援をしていくという姿が見受けられます。さらに、これらの取組の先ほど先にはこれも先ほど申し上げましたけど、きっと地域の将来をつなぐこれからをつなぐ重要な役割責務のもとに行動が生まれてくるものだというふうに我々は考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 今を生きる我々大人は、これからを担う人材づくり、今を担う私たちの責任が非常に重いと思っております。そこで次に多様性教育についてでございます。このことはSDGsの目標4、みんなのための質の高い教育。それから包摂的言いますか、包括的ないかなる境遇。いかなる立場の人も包み込むような教育をこれから推進していくことだと思います。これは非常に大事なことでありまして、誰ひとり取り残さないということにも通じていく大きな課題だとに思います。現実的にこうしていこうということはすぐには難しいと思っておりますが、やはり先ほど申し上げましたような教育目標であったり、包括的な教育の考え方をどのようにこれから取り組んでいかれるのか。この点についてお答えいただければと思います。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 多様性教育の推進についてでございます。初めに多様性教育について御説明を申し上げます。多様性教育とは、私たちの間にある違いを大切に受け止め、その違いを豊かに変えようとする教育でございます。みんな違ってみんないい。性

別や国籍、障がいの有無、年齢など、全ての人が心からそう思えるために、違いが差別につながってしまうそういった現実から学び、差別を見抜いて差別をなくす取組が不可欠だと考えます。この面を重視したときに、多様性教育は反差別の教育として位置づけられていると考えております。このことを先ほど議員さんおっしゃられましたSDGsの17目標に置き換えましたときに、具体的にその一つには位置づけられておりませんが、先ほど申されました目標4、質の高い教育をみんなにでは、持続可能な開発を進めるために、全ての学習者が人権、ジェンダー平等、地域市民の精神、文化など、様々な多様性の尊重につながる知識とスキルを身につけることを掲げております。あわせてこの取組が、自分自身の今持っている価値化をさらに高めていくと私は信じております。一方重要なのは、そういう取組を通して他者を認めるお互いを尊敬し合うそういった場名をつくっていく、一つの仲間づくりっていうのも大事なものであると考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 多様性ということでは非常に社会を形成していくまちづくりをしていく上で、非常に大事なことだと私は認識しておりますので、ぜひともこれを強力に推進していただきたいと思います。これまで教育長にいろいろ教育の方針について質問しましたが、町長はこれまで私が人づくりについてとか、持続可能なまちづくりのために、今を、そしてこれからの人材を期していく。そして多様性教育の推進について今質問してまいりましたが、教育部門だけでできることではありません。強力な町長の考え方や方針も必要だと思うわけですが、町長はこの点についてどのようにお考えなのか聞かせください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 漆谷議員がおっしゃるように、人づくりは教育委員会任せでは駄目だと思ってます。これは行政それから地域全てが、一緒になって取り組む大きな課題だろうと思ってます。多少反省するのは教育委員会と町長部局が、さらにさらに様々な課題について話し合いながら垣根をなくしていくっていうことが、大変大事なことで反省



をしております。昨日の中村議員さんと教育長とのやりとりを聞いて、私は違うのかなと思ったのは世界へ羽ばたく力ということについて。これは学校教育の問題という御意見としてあったように思いますけど、私はそうではないと。私の教育の一つの信念としてはローカルシンク。ローカルに地方で地域で考えてそれを学んでそしてグローバルにアクションしようという、グローバルアクション、ローカルシンク、グローバルアクション。決してその学校教育に任せる話ではないと思います。世界に羽ばたく力をつけるためには、教育長もおっしゃっているようにやっぱり徹底的に地域を学ぶ。このことは、やっぱり徹底してやるのが、そういった力につながるのではないかなと思っておりまして、コミュニティスクールとか、地域学校とかいう話もありましたけど、大いにこれは、様々な課題はあるかもしれませんが、やっていくべき話だろうなあというふうに思ってます。そうしたことから、やはり郷土を愛し自然を守りと、いわゆる町民憲章につながっていくのではないかな。やっぱりふるさとを愛するということが、一番私は大事なことはないかなと思っております。多様性の問題についてはまたいろいろと質問もあろうかと思っております。漆谷議員さんのおっしゃる様にこのことは大変大事な問題だと思ってまして、そのことなくして邑南町の発展はないと思っております。そこをぜひ一緒になって取り組んでいく必要があるんじゃないかなと考えてございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） ぜひとも町長部局、教育長部局は、両輪のごとくしっかり取り組んでいただきたいと思います。なお、4年度の教育方針でございますが、先ほど申し上げましたようにこれは単年度でできる問題ではないので、何らかの形で来年度以降もこのことを継続していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。次にいじめの問題です。このことについては私もこの場で何回も質問いたしますが、ゼロまではいかないにしてもやはり早期発見、いじめの芽を摘むこのことが非常に大事なと申し上げてました。本町も、皆さん御承知のように日本一の子育て村、人権尊重のまち、そして今回は子ども条例もできようとしています。そういう中であって大事なのは子供の人権を守る。子供がすくすくと豊かな心、心身ともに健全な環境の中で育っていく、このような環境づくりをしていくことは我々大人の責任だと強く強く感じておるところでございます。いろんな書物ができても、当の子供たちが悩んだり悲しんだりこういうことが決してあってはなりません。このことをやっぱり正面から我々は常に受け止めながらみんなで解決し

ていく、これも教育委員会だけでできる問題ではないと私は理解しております。そこで、昨年度全国のいじめ件数は過去最高と発表されたのが今年でございまして、令和3年度のいじめ件数が、これまでの最高だと報道されました。61万5,351件の認知件数があったと聞いております。本町においては、令和2年度に小中合わせていじめ件数が55件、不登校が5件。そして、令和3年度、小中合わせていじめの認知件数が73件、不登校が10件。今年度はまだ年度途中でございまして、いただいた資料にはまだ1学期しかわかりませんが、小中合わせて20件の認知件数があがっております。不登校は5件でございまして。私は、この認知件数がどうこう言っとるわけではございません。実際にこの件数を実数として受け止めていいのか、本当は氷山の一角なのか、ということでございます。まだまだ数字にあらわれないことが多くあるのではないかと感じているわけですが、やはり認知件数について一喜一憂するでなしに、根本的にいじめはいけないということで、いじめゼロに限りなく近づけていく。早期発見で小さいうちに芽を摘んでいく。このことが私は非常に大事だと思っております。起こってからでは既に遅いわけで、なかなか学年を追うごとに、高学年なるほど人に相談しにくいということが言われております。逆に対応誤ると告げ口をしたということで、また、いじめの対象になる。いじめられた子をかばったつもりが、今度は逆に正義感が攻撃的になるというような、非常に複雑なデリケートな問題ではございますが、やはりこれは大人の責任でしっかりといじめ問題に取り組んでいく必要があると思うわけでございます。そこで質問でございますが、今の認知状況について教育委員会はどのようにお考えなのか。認識されているのか。それと本当に学校任せになってはいないのか。この点についてお聞かせください。

○植田学校教育課長補佐（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学校教育課長補佐。

○植田学校教育課長補佐（植田啓司） 本町のいじめ認知件数をどのように認識しているのか、学校任せにはなっていないのかという御質問をいただきました。最初に件数については、議員さんおっしゃるとおりの件数でございまして、本町としても増加傾向にあるのではないかと感じております。学校教育委員会の具体的な取組について説明のさせていただきます。いじめの認知件数について邑南町のいじめ防止基本方針において、いじめの内容によってレベル1からレベル4までの4段階に分けて、学校から第一報として報告のほういただいております。レベル1は、内容は言葉によるからかいや無視仲間外れや悪口など。レベル2は、暴言や誹謗中傷、脅迫や暴力やレベル1の行為を繰り返すなどの内容

となっております。学校からの報告は具体的にはレベル1に満たないものも含め、早期発見ということで早く報告をしてもらうことを最重点として対応していただいております。その中で教育委員会にあった報告を確認し、事案によっては学校と連絡をとりスクールカウンセラーやケース会議に出席するなどして情報の共有と解消に向け、学校教育委員会各関係機関と連携し対応しております。ケースによっては重大と思われる事案については、県の教育事務所の専門相談員や町の顧問弁護士、臨床心理士や学校経験者などと連携し、いじめ問題に対して学校への指導や支援を行い1日でも早く解決できるような取組を行っております。通常平常時においてもスクールソーシャルワーカーを配置し、月1回の学校訪問を行いながら様子を聞いております。また、年1回各学校で研修会を実施しており、1学期の初めにはいじめの未然防止の観点から、学級経営や生徒指導についての研修会を各学校の予定に合わせて行っております。問題を抱える家庭への支援として保護者面談を行ったり、学校や関係機関で行うケース会議に出席しております。スクールソーシャルワーカーや教育支援センターの支援や警察、児童相談所と福祉関係と連携しながら、早期発見早期解決に向けて対応のほうをしております。以上です。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 先ほどは学校においてのいじめの報告をいただいた後に、教育委員会がどのように連携を図っていくかということで御説明申し上げました。現在はいろいろな場面で起こりうると認識もしております。例えば放課後スポーツ活動であったり地域活動であったり、そういった学級学校離れたところでの関係性が学校に持ち込まれるというケースもどうもあるようでございます。今後は、学校は基本的には報告をいただきますので、地域の活動であったりスポーツ団体からの連絡であったり相談であったりそういった窓口も含めてより強化にしていかないと、議員さんおっしゃられましたように、まずは未然防止というところにもつながっていかないのではないかと考えております。これは一つに大人の役目でもあるのかなあと考えておりますので、少しお時間をいただければと考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） いじめの定義というのは、関係性のある人間から物理的精神的な苦痛を受ける、いじめたほうは無意識でもいじめられたほうが苦痛に感じれば、これはいじめとなるわけでございます。確かに言われたように、学校外でも延長線上であるわけですので、そのへんが大事なわけです。未然防止が早期発見等々については取り組まれていると今言われるわけですが、本当の意味でそれこそやったつもりになってはいないのか、もうちょっと踏み込んできめ細かないじめ対策が必要ではないかと思うわけです。極端な言い方をすれば1件出るごとにプラスで話し合うとか、自分がいじめられる側になった場合にどういう気持ちなのかという、日常からそういういじめに対する学級での話し合いというものをしっかりとやっておられるかもわかりませんが、さらにさらにきめ細かなそういうこと、いじめに対する教育というものが非常に大事なのではないかと思います。教育上いじめられた側もいじめた側も、決して将来を担う人として決して好ましいことではございませんので改めてお伺いしますが、いじめや不登校これについて今後どのように進めていくのか。それといじめられた側への配慮、それといじめたほうへの対応、やはりいじめられたほうは訴えてもしっかりと相談を受けた側が対応しないと、信頼関係ですのではなかなか次にまた相談しようかということにもなりません。そして、加害者側には注意だけでなしに先ほど申し上げましたが、注意に終わってしまうとあの子が自分のことを告げ口したと受け取られませぬので、もう一步踏み込んでなぜいじめがいけないのかというところまで入って、いじめ問題に取り組んでいただきたい。このように思うわけですが、この点についてお答えください。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 未然防止等々につきまして、まずもって大人たちがどのような姿勢で臨まないといけないのかっていうのを、お伝えをさせていただきたいと思っております。もちろん先ほどありましたいじめの件数が増加傾向にあるという報告はいたしましたが、いじめは絶対に許さないそういった姿勢は大人たちがしっかりと持つべきものであるという認識のもとに、未然防止等々について少しお伝えをさせていただきたいと思っております。邑南町のいじめ防止基本方針の中に、そうは言ってもいじめはどこの子供にも起こりうるあるいはどの学校でも起こりうる。1件でも多く発見し解消していく学校こそが、家庭や地域から信頼される学校であるとしっかりと明記をさせていただいております。

す。まずいじめ防止ですけど、一番大切なのは現時点での実態把握だろうと思っております。アンケートあるいは定期的、随時行っております教育相談、あるいは中学校にいたっては教科制でございますので、それぞれの先生の連携のもとに子供たちの実態把握、あるいは生徒指導の職員会議等々。全職員が情報を共有しているという姿勢で取り組んでいただいていると思います。続いて授業づくりでございます。学ぶ楽しさであったり学ぶおもしろさであったり、わかるという学習に対する姿勢の充実。そして集会活動あるいは話し合い活動、それぞれの役割を通してお互いを認め合う。他人の意見を理解をしていく。また、自分の意見と違う場合にどのように感じ取りそれを消化して行動に移していくのか。あるいは、友達の意見を聞いて自分の価値を高めていくというような教育活動全体を通して、いじめは決して許さないということを繰り返し、いろんな場面で伝えていくことが重要であると考えております。このような取組を通して自己有用感に裏づけられました自尊感情の育成であったり、自助作用を含めた集団づくりであったり、問題解決能力の育成及び児童生徒同士、児童生徒と先生との関係性、児童生徒と保護者との関係が、今以上によりよいものになっていくよう学級学校づくりを推進していかなければいけないと思っております。あわせて教育委員会の役目として、事務局内に児童生徒に精通した専門職員の配置、あるいは学習支援、生活支援等の体制の強化、また、教育支援センターとの連携等強化のための人の配置を考え明確な体制を確立していく必要があります、来年度に向けて環境整備等整えていきたいと思っております。今後も、学校と連携をいたし人権意識を高めたり魅力ある学校づくりの推進、相談体制を整備するなど強い意志のもと、未然防止、早期発見、早期対策という方針のもと子供たちの状況に応じて、一人一人丁寧に寄り添った支援を行ってまいりたいと考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷委員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 小さいいじめでも、本当に不登校につながったり最悪の場合はその人の人生も狂わす。そして、本当に自死に追い込んだりというようなことも考えられますので、ぜひともこの問題については重要課題として教育委員会のみならず全体で取り組んでいただきたい。このように思うところでございます。なお、秋田県は学力テストの常時全国のトップレベルを維持している県でございます。総務教民常任委員会では3年前ぐらいですか、秋田県はなぜ学力が高いかということ研修してまいりました。その中で一つ、私はなるほどなあと思うことがございました。秋田県は非常にいじめ件数が少な

いと言われました。なるほどいじめがないということは、生徒にとっても先生にとっても学力に集中できる。このようなことが学力が非常に高いレベルを維持されている一つの要因かなと、私は受け止めて帰ったところでございます。それでは、最後の質問に入らせていただきます。来年から、子ども家庭庁は発足してよいよ動き出します。その準備段階でいじめ件数は、昨年度非常に多くなったということもありましょうが、全国各地にいじめ相談窓口を増やしていくという方針が決められたと報道で知りました。そこで、島根県のホームページを見ましたところ、島根県8市においては教育委員会に相談窓口があるようでございます。町村においてはどうかといいますと3町でございます。その3町というのが、美郷、川本、吉賀、この3件が教育委員会に相談窓口を設けて、学校任せでなしに教育委員会も相談窓口になって、広くそういう相談にのっておられるということだと思います。そこで、先ほど来から話がありますように、やはり学校任せでなくいじめはどこ起こるかわかりませんので、気楽に相談できる、先生には相談できない、家には相談できなくても、教育委員会には相談できる。このような信頼関係のある行政窓口を設置していただきたいと私は思うわけですが、この点についてはどのようなお考えかお聞かせください。

**○大橋教育長（大橋覚）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、大橋教育長。残り時間5分となっておりますので、簡潔な答弁をお願いいたします。

**○大橋教育長（大橋覚）** 窓口設置の御提案をいただきました。私も確認をさせていただきましたけど、確かに邑南町が載っておりませんでした。先ほど来御説明申し上げました内部においては、いろんな連携を図りながらシステムをつくりながら強化を図ってまいりましたけど、さらに地域あるいはスポーツ団体等々の連携を図るという意味では、強化をしていかなければいけない。漆谷議員さんおっしゃられました本当に重要な課題として、行動に移していかなければいけないと私は認識をさせていただきました。この窓口の設置につきましては、事務手続は研究をしてまいりますけど、早期に設置をしてまいって、地域とともにっていう意思を邑南町の皆様にお伝えもしていきたいと思っておりますので、少しお時間をいただければと思います。

**●漆谷議員（漆谷光夫）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） ぜひとも早期に設置いただきますよう、よろしくお願ひします。残り時間もあと5分を切りましたが、町長、このいじめ問題について町長はどのように考えておられるか、最後にお聞きしたいと思ひます。

○石橋町長（石橋良治） 議長，番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 教育委員会からも報告ありましたように、邑南町も年々増加傾向にあるということでありまして、人権尊重宣言の町をやつてる邑南町にとっては非常に恥づかしい話だろうと思つてます。いじめ問題というのは非常に深刻な問題でございますし、例えば学校現場でこれはいじめてないよと思つてても、教育委員会サイドではこれいじめじゃないかみたいなの、やっぱりちょっとずれがあると私もちょっと思つてますし、その逆もあるかもしれません。それと子供にとって、例えばちょっとした言葉が言つた本人はあんまりいじめじゃないと思つてても、受け取る側からいじめなんだみたいな、やっぱりその言葉の意味、暴力、そうしたもののやっぱりこうちょっと違いがあつたりして、なかなか発する側も受け取る側も、なかなかそこが難しいところだろうと思つてますけども、やっぱりこれは本当は言つてはいけないんだよというところをやっぱり繰り返し繰り返し学校現場で教えていくということも大事だろうと思つてます。漆谷議員が提案されたいじめに対する相談窓口、これはやはり教育長も言つておりましたけども、スピード感を持って考えていきたいとおっしゃつてますので、まずはそこをしっかりと押さえて、教育委員会サイドでそこをしっかりと人員も固めて、学校現場に出かけていく、事実関係をつかんでいくということを活発にやつていかないと、これは長期化すればするほど、議員がおっしゃるように、深刻な問題に変わってくるだろうと思つておりますので、しっかりと受け止めて考えていかなきゃいけないと思つてます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、時間も来ました。未来を担う子供たちがすくすくと、健やかに育つ環境をぜひともみんなでつくつていかねばならないと思ひます。以上で質問

を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前 10時 29分 休憩 ——

—— 午前 10時 45分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第6号、大屋議員、登壇をお願いします。

（大屋議員登壇）

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 10番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） おはようございます。大屋光宏です。9月の一般質問をした時に、その当時の土居教育長がこれからの教育の中で大事なのが語彙力という言葉が使われてました。それを受けましてなかなか語彙力がないので、思いが伝えることができなくて話をしたんですが、一方で伝える力っていう思いの中と人が話されてる言葉意味っていうのを正しく理解する。要は語彙力がなければ、人が使えることも理解できないのかなと思いました。近年、よく耳にするのが誰ひとり取り残さないという言葉です。自分自身これがすごく理解できるか腑に落ちるかっていうと、なかなか理解できないときもありまして、それなら実際に石橋町長この言葉が使われるので、直接お話を聞いてみたほうが理解が高まるのかなと思ひまして、今回の一般質問の1項目は誰ひとり取り残さないという意味はということです。改めまして、石橋町長は、近年誰ひとり取り残さないという言葉をよく使われます。この言葉の意味もしくは町長がこの言葉が使われる意義気持ちっていうのを、まずお聞かせいただければと思います。お願いします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。



●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 正直言って、大変いい質問をいただいたなと感謝しております。こういう場で私の気持ちが言えるっていうことはありがたいなと思うんですけども、誰ひとり取り残さないということは、一言で言うならやっぱり多様性を認め合うということだろうと思います。多様性というのは様々な違いということでもあります。そのことがやっぱり共生社会につながっていく、我々が目指している共生社会につながっていくということは、私は間違いないと感じております。もう少しやわらかく言うと、多様性を認め合うというのはそういう考え方もあるんだなとまずは受け止める。受け止める。そこから本当のコミュニケーションというのが始まるんだろうなと思ってます。実はこのことは先日12月10日に行われた、日本女子ゴールボールの中心人物である浦田理恵さんの講演会でした。本当ならば、全ての職員、全ての町民の方、全ての議員さん、本当に聞いて欲しかった。聞いて欲しかった。しかし、残念ながらそうではなかった。でも、非常に学ぶべき点が多かった講演会だなと思ってます。理恵さんのお言葉を借りると、誰ひとり残さない、この後にやはり私どもが言っている人とつながり支え合う社会これを目指すわけですけども、彼女は目が見えなくなって引きこもりが続いた。しかしながら、いつかの時点でみんなから支えてもらってる、そういうことがわかってそこから引きこもりが立ち直り、前へ向いていくっていう力がわいてきた。ですから、誰ひとり取り残さない、人とつながり支え合う社会っていうのは、つながった私は重要なワードと思ってます。そういうことで、私は今後も言い続けていきたいなと思ってます。それと2点目のその意義でありますけど、先ほど来、漆谷議員からも様々な御指摘がありました。邑南町合併して18年になります。私は、今こそ邑南町の合併の精神に立ち戻るべきだろうというふうに思ってます。その精神の第1に邑南町民憲章。人を尊び心のかよう和やかな町をつくります。こういうことを言ってるわけです。しかし、今日先ほど来子供の世界でも非常に深刻な問題が起こっている。これは事実です。これでいいんだろうか。邑南町合併してすぐ非核平和のまちを宣言しました。本当に平和教育やってんだろうか、真剣にやってんだろうか。また、人権尊重のまちを宣言しました。本当に人権が守られてるか、私は決してそう思いません。そしてその後、男女共同参画推進のまちを宣言しました。これとてなかなか厳しいものがある。こんなことを考えると、今こそ合併の精神に戻るべきだろう。だからこそ、その意義というものを私は見出して、数年前から申し上げてる点でございます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 恐らく初めて、どういう気持ちでこの言葉を使われたかっていうのを述べられた。私たちが聞いたんだと思います。そうするとここ何度かの議会なり委員会、私もこの町長が言われるのでといった使い方は間違ってたんだなって今思いました。たまたまだと思います。SDGsでっていうことがあったので、町長が言われる誰ひとり取り残さないということは、共生社会、多様性を認め合う社会をつくるためについていうことで、SDGsとは若干ニュアンスが違うのかなと思います。改めて、そのSDGsの誰ひとり取り残さないという話と、今町長がお話しされた共生社会を目指すために誰ひとり取り残さないっていうのは、同じなのか違うのか。具体的に言うと、このたび商品券を発行するにあたりまして、制度上なり制度設計上の都合から、基本的には2月いっぱいまでに生まれた方っていうことでされました。それはそれでわかったんですが、私は誰ひとり取り残さないなら3月まで入れてあげてください、何らかの手法はありませんかって言いましたが、これは先ほど言った多様性を認め合う誰ひとりというのを残さないとか使い方が。今聞くと間違ってたなと思うんです。恐らく間違ってた理由は、SDGsとか念頭にあったからだと思うんですが、改めてそのSDGsの話と中に出てくる誰ひとり取り残さないということと、目指すところが共生社会多様性を認め合う誰ひとり取り残さないという町長の思いというのは、同じなのか違うのか、違う部分があるのかを教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） そう相違はないと思ってます。いろんな捉え方があると思いますがやはり世の中、勝者の論理、強者の論理というのがまかり通っている。本当に声をあげたくてもあげられない人もたくさんいる。大屋議員の指摘のように、我々は制度上そう考えておったけども、指摘を受けるとやっぱりそういう方々にも本当に配慮して考えなきゃいけないとなるわけです。少数意見を大事にする。声をあげたくてもあげられない方々に寄り添う。そういう気持ちはやはり多様性に通じていくんじゃないかなと思ってます。そういうことで、全く別物とは考えておりませんで、共通した考え方かなと思ってます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 大分理解が深まりつつあるんですが、もう少し教えてください。行政側の立場でいろんな方と話をしますと、誰ひとり取り残さないという言葉は行政としてやって当たり前のことで、当然その先が多様性であろうと貧困をなくそうであろうと、常に考えなきゃいけないっていうお話をされる方もありました。一方で私自身も関わってきた中で、産業振興という部分でいうと、常にある意味切り捨てる社会。基準をつくるので例えば売上げ300万以上の人を対象にします。認定農業者の方ですというのと、そうでない人は必ず出る。基準を変えれば、また次の基準ができてしまう。AさんたてればBさんたてず。BさんたてればCさんたてず。ずっとジレンマがあるわけです。それをどうしていくんだろうと思うわけですが、2点ほど町長はどう思われるか実例で教えてください。一つは最近たまに触れるんですが、水道の区域です。上水道がいく場所といかない場所が区域としてあって、町の負担で水がくるところと、自分の力で何とかしないといけない。それは町内にもあるわけです。そういうのは誰ひとり取り残さないという町長の観点から見ると、どうなるのか。もう1点は町民議会でも話がありましたが、中学生、高校生のフィンランドの国際交流事業です。同じ町内の中学生、高校生でも、行く学校によってこの事業の対象となるならない。こういうのは誰ひとり取り残さないという観点としてどうなのか。そうじゃなくて、目標がある中でこれは必要な措置なのか、そこを2点具体的に考えを聞かせていただければと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今の特に上水道の話。今回の町政座談会でも、地域の皆さんの声を聞かせてもらいました。やはり生活する上において、誰もが享受できる状況でなきゃならない。それを一方では補助してますよ、一方ではこういう理由で難しいですよっていうことは、これは公平性では欠けると今感じてます。何とかしてそういう方々に対しては、行政の手が差し伸べられないかということ座談会でも申し上げて、引き取らせていただきました。検討すると約束させてもらいました。それからフィンランドのことについては、この議会でもいろんな議論があるわけですが、町民議会でもお話があった。こ

こまでのいろんな経過があって、邑南町としての狙いというものがあった。それを我々は今後も追求していきたいと言いました。そこに行きたくても行けないっていう人が出る。それは課題としては残るでしょう。全く切り捨てるわけにはいかないと思います。常にそういうことを頭に入れながら、どうしていくのかも一つの課題だろうと思ってます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） なかなか誰ひとり取り残さないといった時に、現状として行政サービスを全て公平に平等にできるかというのは難しいところがあるんだと思います。その難しさは財政負担なり制度上の運営上の問題があると思います。SDGs の話を初めて聞いた時に、第一印象が一番困ってるどころ、そういう人たちに手を差し伸べて貧困をなくそう。生活水準を上げていこうという意味は、最大の利益を受けて私たちはこのままでいいのか。私たちのレベルを下げることによってそこで浮いたコストを、お金を回せばみんながよくなるかもしれないということは、水道においても、今水道区域のある人たちは9割近いんだと思います。少しでも料金を上げれば、その料金収入で得た利益で、水道区域外の方に負担を少なくして水道供給の支援をできるかもしれない。やはり今の私たちがこのままでこういう目標を述べること自体は、本当にいいのかどうなのかと思います。その覚悟はあるかどうか。その覚悟があるかどうかの中でやはり一番は、先ほど町長も言われたとおり声をあげたくてもあげれない人たち。いろんな場に出たくても出てない人たち。大変なことさえいろんな支援があることさえわからない人たちを、いかに把握することかと思います。そうした中で、一方で町長は政治信条として現場主義ですって言われてます。その現場主義であれば、当然そういうところもしっかりくみ取られるということだと思うんですが、ただ現場主義っていうのはいろんな場所で言葉が使われてまして、使う人、使う場面によって若干ニュアンスが違います。改めて石橋町長は現場主義ということに使われますが、どのような意味で使われているか教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） はい。現場主義というのは、私が当選させていただいたとき

からずっと言ってる言葉であります。やっぱり現場に行っこそ分かる事実がある。人の話を聞いただけではわからない。まず自分の目で確かめてみようということであると思います。実は例を出して恐縮でありますけども、今回の議案の中に作木口駅の鉄道公園化、これを提案させていただいている。これは上田自治会から要望があった。私はこの上田自治会から要望があったあとに、待ってみろこれしばらくその作口に行っないと。自分の目で確かめてみようって、自分1人で運転してそこに行きました。なるほど、そっから見る風景ってのはすばらしい。そこにたまたま住民の方がいらっしやいました。いろんな話を聞きました。自分たちの熱い思い、そして苦しい思いの中で日常の草刈りや様々なことを一所懸命自分たちのものとしてやっていらっしやる。その人がまた、もう1人住んでいらっしやる方に声をかけていただきました。こんな町長が来たでと、みんなで話をしてみようや言うことで話をまたしました。現場を見てただ風景を眺めるだけではなくて、そこに行った人と直接に話を聞いて楽しみや苦しみを共感する。このことこそが、まさに現場主義ではないでしょうか。住民の方がおっしやってた。ちょっと残念だったんだけど、今までの支所長はよく来てくれた。しかし、支所長代わってから顔見せなくなった。これはいかんねと。私はすぐ支所長に電話をして、すぐに行っ話を聞くように言いました。なかなかこの現場主義が、職員には浸透してません。だけど、やっぱり私が動くことによって職員も変わってくる。こういうことを期待しながら、この現場主義をみんなで考えていきたいなと考えております。それから余談でありますけど、昨日中村議員と教育長のやりとりの中で大変いいこと、教育長言われたなと思いますけど、子供たちにとってもふるさと教育っていうのは単なる体験ではなく、地域の思いを感じる。このことなくして、ふるさと教育とは言えないって。まさにこれは子供たちにとっての現場主義、現場を見て感じるこういうことにもつながるんじゃないかなと、大いにやってほしいなと思いました。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 現場主義っていう言葉をよく使われるし、皆さん何となくわかってる中であえて聞いたのは、僕にはわからなかったからです。一般的によく使われるのは工場とかのそういう現場で、現場で現物を見て現実的に対応する。三現主義っていうんですか、工場とか現場作業のところでその場の判断でつくりあげて、指示ができない場合もあるから現場の判断という意味の現場主義もあるんだと思います。町長という立場で現場主義と言われたので、先ほども職員の方という話もありましたが、町長として各課の

隅々まで目が届くわけじゃないから、それぞれの判断できちっと現地に赴いて必要な判断をしてくれっていう意味の現場主義もあるんだと思います。政治家の方町長含め私たち議員もそうですが、現地に赴いてお話を聞いて情報収集なりやっっていく現場主義というものもあるんだと思います。ただ町長は3番目の現場主義。現地に赴いて話を聞いてやっっていく話だと思いますが、現実的にこの町が400平方km以上あって1万人以上の人口の中で、今も何かあったときに行って話を聞くという現場主義なのか、常々声を聞いてるといのは違うんだと思います。ただ、2年ほど前ですが新型コロナ感染症が始まった時に、辰田議員がもう少し現場に出て行かれて現場の声を聞いて施策に反映して欲しいと言われた時に町長の答弁は、議事録そのまま読ませてください。私も一つの政治信条として、現場主義というのを言っております。今回の問題についても、これは新型コロナ感染症のお話です。時間がある限り現場のほうに行っております。道の駅とか雲井の里数回行っておりますし、福祉の関係でもどうだろうということでデイサービスをやっている業者のところに行って話も聞いております。もちろん飲食業の方々はもう当然行かなくても状況は分かるところで、全く行ってない訳ではなく結構自分なりに動いているつもりでございます。町のトップに言われますと、私は全て見て知ってるんだよ。要は私たちが意見を言っても当然全てを知っておられるんだと思うわけです。そういう意味でトップの方が現場主義という言葉が使われると、一般的には大きな期待もしますし、私たち議員もそれ以上に動かないとやりとりができないのかなと思います。今誰ひとり取り残さないという話と現場主義の話をしました。一般的に議員がこういう言葉を使う時と町長が使われる時っていうのは、住民の期待感は大きく違うんだと思います。先ほど障がい者なりの話があって少し触れられましたが、別の方の私がお話を聞いた時に、以前小泉内閣ができた時に実力主義である。新自由主義とかいう話が出た時に、すごく期待をして喜んだって言われたんです。一般的には格差社会を生み出すということで批判されましたが、それは実力があれば障がいであろうと学歴がどうであろうと関係なく、これからの時代は頑張れば報われるんだと思ったそうですが実はそうではなかった。そういう意味で誰ひとり取り残さないといった時に、本当に町民の全ての方々が私たちは見てもらってるんだろうか。現場主義って言われるので大丈夫という思いはあると思うんですが、ただ今日もちょっとすごい興奮してまして、今何を興奮してるかって言いますと町長の使われた言葉が、トップとして発言の中で今日コミュニティスクールのお話をされたと思います。いじめ等の問題の話の中で昨日のふるさと教育と言われましたが、これからはコミュニティスクールとか地域学校に取り組んでいくと言われたと思うんですが、実は教育委員会はコミュニティスクールには取り組んでなくて、以前も一般質問しましたが、そういう方に動いてない訳です。現場も知っててそういう中で町長がコミュニティスクールで取り組むって言われたので、すごい一歩が

踏み出されたと思うんですが、言葉の意味で今までと話は若干違うんですがそれは間違いないですか。コミュニティスクールに取り込んでいくということによろしいでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 私はあらゆる選択肢というのを否定するものではありません。非常に難しい時代になって、いろんな課題を挑戦するということが今求められている。この考え方は駄目だ。この考え方はいいよという訳ではなくて、少しでも可能性があれば、挑戦してみる。そこに失敗があるかもしれない。それは成長につながるんだと。そういう思いでやっております。ですからコミュニティスクールについて、教育委員会にやってほしいとかいう話で強烈に言ったつもりはありません。前段として、様々な課題はあるでしょう。だけど一つの考え方として、教育委員会も追求研究してほしい、そういう思いであります。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） こうやって話をしてみないと、わからないんだなと思いました。

話の前後の文脈があって、どうしてもキャッチフレーズなどはその単語だけを使われるので、誰ひとり取り残さないという意味についても、やはり、何のためにとか現状がどうだということがないからわかりにくいんだと思います。

特に、町の現状っていうのは前からも言ってますが、商工業だとか農業だとか産業については実績という数字が全く出てこないです。

統計数字ということのをされないのだからわかりません。

福祉等については、調査があるのでわかります。

保険等の指導についても実績としてはきちっと数字が出てくる。

次に問題なのは、現場主義の町長がどう捉えるかですけど、そこに出てこない数字もしく

は統計が変わっていったゆえに変わってくる数字。例えば、今朝のいじめの問題ですが、実態を把握するのが誰ひとり取り残さないっていう意味では必要ということからいくと、いじめの件数が年々増えてるってことは町長は恥ずかしいことだと言われました。邑南町は年々増えて恥ずかしいことだ。ただこの問題は、福祉とか医療だとか様々な面で誰ひとり取り残さないという時に実態把握する上では、実態がきちっと把握できてきたから評価する部分もあると思います。いじめの定義が変わったので、何か言葉を発せられてそれが不愉快だと思えばいじめとして数字として出てくる。そこをきちっと把握した上で、町長は恥ずかしいと言われたのか。恥ずかしいっていう言葉があるから、今までいじめっていうものを報告することがよくないっていう風潮があって今風潮が変わってきたわけです。そこで恥ずかしいという言葉が使われた。あえてもう1個踏み込ませていただくと、新型コロナウイルス感染症についても誹謗中傷はやめましょう。感染者も増えてはきてますがその対応についても変わってきてる中で、矢上交流センターであった町政座談会で町長冒頭の挨拶で、私はまだ感染してませんがって間が、ちょっとあって不名誉なことなのでありました。取り方を変えると、新型コロナウイルス感染症にかかることは不名誉なことなのか。それらを全部総合すると、町長が誰ひとり取り残さない共生社会をつて言われたときに、何か違う気がする。いまいち最後腹入れがしないのはそこなんです、そういう恥ずかしいとか不名誉だっていう言葉をあえて使われる意義。特に敏感なところに共生社会を目指してとか、いじめをなくしてっていう部分で、そういう言葉が使われることが適切かどうかとは思いますが。そこであえて使われた意味を教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） いじめに対する恥ずかしいという発言については、いじめは絶対許さないという思いが、そういう言葉に変わったと私は思っています。いじめは絶対悪いことだと。それから不名誉のことについては、これは自分自身のことを言ってるわけですが、やっぱり町政を預かる者として、公務に支障をきすようなことがあっては、やっぱり忸怩たる思いになっていくということの趣旨だった訳であります。いずれにしても大屋議員からも御指摘があるように、言葉、語彙力。私も十分に語彙力がないわけですが、自分の発した言葉について責任を持ちながら、ある意味では誤解がないように、しっかり努めていきたいなと今考えております。



●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） これもすいません何かぐらいしか記憶がなくて申し訳ないんですが、宗教家の方がお話しされた話だったんですが、様々な面において言葉が先か思いが先か。言葉を先につくって思いを伝えるのか、思いがあってそれを言葉になって伝わっていくのかで大きく違うって言われて、どうしても石橋町長の場合は何か言葉が先な気がして、思いがくみ取れなくて誤解であったり全体が理解できないのか。反対に言うと思いが伝わりにくい、そういう場面が少なかったのかなと思います。改めて一般質問しましても思いついていうのは伝わってきましたが、その言葉の使い方っていうのが適切な場面があるのかどうなのかってのは、思うところです。現場主義って言われたのでそれらを踏まえまして、今後の産業振興のあり方について聞かせてください。具体的にはA級グルメ施策を今後も続けていくのか。あわせてしごとづくりセンターも今後どうしていくのかということです。A級グルメ施策については何度か私もしましたし、議員の皆さんもしました。事あるごとに、最終的には町民への浸透がしてないということでした。このたびの議会においても、来年度以降の香夢里の指定管理等の話がありましたが、その時も町民理解を進めるために香夢里を運営していくんだということでしたが、5年たった今でも大きく変わってないのかなと思います。一方でA級グルメ施策の成果という部分で観光入込客っていうのは、大きな数字だと思います。新聞等でも、1万人の町に90万人の観光客が来る。もしくは、ちょっと言い過ぎかと思いますが30万40万の観光客が90万になった。ただこの実態っていうのは、以前も委員会で町独自調査というのはどんなのがあるのって言ったことがあります。その調査自体も非常に曖昧だっていう印象がありました。併せて例えばその調査の中にあります霧の湯。すいません道の駅瑞穂についてもレジカウントであって、その中で町内の利用者と観光客が分かれてますかって道の駅の整備の中でも質問がありましたが、それはまだ調査してないということだったので観光客ではない。町内の施設の利用者数である。例えば、町の独自調査の中でも近隣の諏訪神社が、恐らく年間3万人前後の数字がずっとあげてこられたと思います。コロナ禍前までは。単純に割ると1日70人から80人ぐらいです。ちょっとその実感はないかと思います。一方で霧の湯は年間3万人の利用客っていうのは難しく、最近は1万人前後ということだったです。諏訪神社と霧の湯は比べて霧の湯が少ないことないよね。そんな諏訪神社多くないでしょって実態で思うわけです。そういうことで、やっぱり成果さえごまかされてきたのかなと思います。本当に成果が正しければ、これを言うとそれは新型コロナウイルス感染症のせいだよって

言われますが、それはあくまでも引き金だったと思います。瑞穂ハイランドについてもそうです。霧の湯の休業については利用が見込めない。90万人も来る。コロナ感染後一時減りましたが、落ちついて70万人ぐらい観光客が来るのに来ないわけではないと思う。石見和牛の撤退もそうです。委員会でも何度か石見和牛を一所懸命売ってますって言われるので、生産にどのような影響が出てるんですか。肥育頭数は増えてるんですか。町内の畜産振興にどのようなようになってますかって何度も聞きましたが、明確な返事はないまま調べておきますで終わってます。ねこしまの廃業もそうです。これはちょっと自分自身すごいショックだったです。ショックな理由は委員会でも言いましたが、この1か月前に出雲の漬物工場が廃業されました。あと津田かぶをつくる会社です。本来であればコロナで漬物が売れなくて社会事情もあって言えば、町内の企業もどうだろうという思いを巡らさなきゃいけなかったんだけど、何となくA級グルメで大丈夫っていう雰囲気があって自分自身もそこまで思いを寄せられなかったです。それらを思うとどんだけ年数をかけても町民に浸透しない、成果も不明瞭である。実際に今町内においてあらゆる企業が大変なってきたると思えば、まずはこのA級グルメ構想を終了すべきと思いますが、町長の考えを聞かせてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 終了するかしないかということではありますけども、まずは直接担当課長のほうから少し思いを述べさせていただいて、私は後から…。私の思いですか。A級グルメというのは、そこに共感をして参加している人は非常に成果があった。よかったということをおっしゃってます。しかし参加せずにあるいはできなくてということもあるでしょうけども、やはり味わってみることができないという方々にとっては、やっぱり理解しづらいというのはよく私もわかります。スポーツでも一緒だろうと思います。参加して共感をするということは、共通の考え方だろうと思います。大屋議員おっしゃるようにやはりよかったという人たちがいれば、いやそれはどうかなって言う人たちもたくさんいらっしゃるというのはよくわかります。じゃあどうするのかということについてやるのではなくて、少し時間をいただいてしっかり成果と反省、そしてこのA級グルメ構想を将来どうするんだということを行政だけでは力がないかもしれませんけども、必要な機関にもお願いをしながらしっかりお示しをして、そして次のステップに行くということをやってみたいなどに思ってます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） もう10年以上もやってて、今から成果と検証して反省点を踏まえてっていうことは、またこの状態が続くのかっていうことだと思います。共感して参加している方は喜んでる。そうじゃない方という話だと思います。最初の話じゃないですが、誰ひとり取り残さないという中で参加しないのか、できないのか、させないのか。参加して喜んでる方はどなたなのか。これはもともと最終的には農業振興であるとか地域の産業振興であるっていう中で、レストラン等を利用しておいしかったねって喜んでおられる方がたくさんいることがいいのか。生産者なり商工業者なり地域の経済が循環することによって、地域産業がにぎわうことがいいことか。誰にとっていいことである必要があるのかが大事なんだと思うんですが、まずこれは本来誰に参加してほしいかって誰のための政策だったのか改めて聞かせてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 前者か後者かと言われれば、やっぱり後者と思います。A級グルメを通じて地産地消ということをお願いしながら、最後は農業生産者の方々に元気になってもらうことが、私は狙いであります。ただそのところが実際に参加している農業生産者は、いいという方もいらっしゃるでしょうし、そこに参加できないという方々についてはわからないということもあるでしょうし。そこんところの分析がもう一つできてなかったということは反省材料だと思います。A級グルメ構想というのは、ただ単に食べておいしかったという話ではありません。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 当然なんだと思いますが町長も言われたとおり、農業者なり

地域の人々が、産業の分野で参加することが意義があることだと思います。参加するのかわからないのか検証しなければいけないということでしたが、5年前の香夢里を指定管理をどうするかという時の議事録を見ますと、ほぼ同じようなやりとりをしています。最終的には参加できるできないとか香夢里を地産地消レストランにすれば、お店の地産地消が進んで農業振興になるって言われましたが違うって私は言いました。根本的に地産地消が進まないのはもっと理由があるんですと。そこを述べるか述べないかはあるんだと思いますが、やはりこの手法っていうのは成果が出なかったのは事実だと思います。その成果が出なかった理由というのは多々あると思うんですが、もう1点聞きたいのは、僕は石橋町長に対してこう長くされることに対して批判も多選のことについても言ってないです。言っただけでもないです。ただ一方で大変だなと思います。大変だなんていうのは、いいと思ったこれをすればこの時代でいいんだよっていう施策が、10年なり経つと時代の変化の中で必要なくなる。場合によっては変えなきゃいけないかもしれない。やめなきゃいけないっていう、長くされればその判断も必要な時期が来るんだと思います。特に農業振興等におきましてA級グルメ施策は成果が出てなければ、一次成果あったのは認めます。それは時代の変化の中で、新たな取組をしなければいけないんだと思います。課の再編をしました。いつまでもこれをやってれば、新たな取組ができない。ますます遅れてくると思うんですが、やめるという決断はどっかできちっとしなければいけないと思うんですが、いい機会ですのでぜひこの機会にやめられて新しい取組をされればと思うんですが、特に書いてあるとおり着実な産業振興、これがどういうものかっていうことありますが、もっと地に足がついた施策を進めなければいけないんだと思いますが、改めてこの施策を取りやめて、新たな産業振興に取り組む考えはないか教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 農業振興についてはこのA級グルメ構想だけではなくて、やはり様々な施策を取り組んでるわけでありまして。地に着いた施策をやってると思います。これだけ長くやった構想は、我々としては十分にまだやめるという判断の材料を持ち合わせておりません。やはりそこはしっかり、分析、評価、検証しながら、次の施策につなげていくということが大事だろうと思います。浦田理恵さんもおっしゃってましたけど、成功か失敗かではなくて、成功か成長かということでもあります。私はその人にその言葉に非常に感動しました。ここまでやってきたものを何らかの形で、施策はかわるかもしれませ

んけどもそれをベースにして成長につなげるっていうことが、私は求められてるものではないかなと講演会で気づかせてもらいました。しっかり分析をして、議会にもご議論いただいでその方向性を定めていきたいと思えます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 現場主義って町長と言われる中で、この問題で現場を歩かれたのかどうかだと思います。なぜ、同じ議員であり町長であり、こういう立場でありながら聞こえてくる声が違うのかな。私にはあまりいい声が聞こえないです。もう1点成長かやめるのかじゃなくて、成長かももう1個言われたと思います。意味はよくわかります。せっかくやったものは、やはりそれに積み上げてノウハウを積み重ねていくべきだと、だから検証して反省して次のステップに上がっていくべきだというのはよくわかります。ただA級グルメ構想が何でこだけ町民に共感されず、農業生産者も関わる人は一部だと思います。その理由は、先日他の自治体の議会の視察のときに視察対応させていただいた時によくわかりました。何だこれかと思えました。何だこれかというのは、A級グルメの始まりは平成22年か23年に東京に石見和牛を売りに行った。そしたら200頭を超える生産量を超える注文があった。これではいけないから町内で地域の中に来てもらうようにした。この話を聞いて、恐らく大部分の生産者はそんなばかなことを町は税金を使ってやったのか。だから、このレベルなんかということだと思います。それは僕は平成10年に帰ってきて農業してますが、その当時からそれ以前からとにかく定時定量、そして取引をするためには相手はどんどん大きくなる大量を求められる。いかに自分たちの生産量を増やすのか、自分たちの手におえる範囲の中で契約をとっていくのか、どうしていくのかすごく苦労してました。それらを知って現場を知れば、町のやる施策っていうのはもっと変わったはずです。東京に行って石見和牛を売って、注文が200頭を超えるって当たり前前の話です。そんなことも知らずにやってたんだと思えました。だから町民の共感がないのかなと思います。そういう意味で、もう検証する必要もない施策ではないのかな。その間に、どちらかという、検証すべきは失われた10年の間に本来町長は着実にされたと言われますが、してないことが多々あると思えます。してないことをまず検証すべきだと思います。それらも含めまして次の質問に入りたいと思えますが、しごとづくりセンターについてです。これにつきましても、センター長が代わって落ちついたところで2回ほど一般質問をしています。新型コロナウイルス感染症が始まった当時も、これからはこの新しごと

づくりセンターという仕組みは必要な仕組みだって言われました。このときも10年以上たった仕組みなので、時代に合わせて変えたらどうですかということでしたが、これからも役に立つと言われましたが、現実はなかなか難しい状況かなと思います。今年度においても商工会への委託事業であったと思いますか、その先に再委託されてるようで運営形態も迷走してる。実際にどういうことをしているかということを見ても、商工会などの既存組織でやれば十分なことかだと思います。それを踏まえましてしごとづくりセンターは今後どうされるかお聞かせてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） ちょっと石見和牛の話をさせてもらいますけども、A級グルメ構想が出るか出ないか、ちょっと私そのへんは時期的には定かではありませんが、要は邑南町の石見和牛が非常にいいもんだと。それをやはりできれば、東京あたりに大消費地として販売したい、こういう思いで多分行った。間違いないと思います。しかしそこで気づいたのは向こうから言われた量、そんなものは確保できない。そこで初めて気づいたわけです。そうじゃなくて、そうならばやっぱり地元に来てもらって、石見和牛を味わってもらおう。限定200頭の和牛を地元に来てもらおう。まさに、邑南町のそうした農業振興につながるというところ初めて気づいたんだらうと思います。それはありだと思います。そっから私はA級グルメ構想というものが、見られてきたんじゃないかなと思ってます。しごとづくりセンターについては、私もかねがね思っていました。本当は最初から行政がやるのではないかもしれない。でもいきさつ御存じでしょう。その当時、商工会の会員の方々がどんどん減っていく中で、商工会の方々も私どもに相談にこられました。いい手がなかった。だけど、それを行政としては見過ごすわけにはいかない。何かいい方法がないかということで、あの方法をとったわけでありまして。しかし考えてみると、本来ならこの仕事は商工会でやってもらうべき問題でもあるし、そのことが商工業の発展につながるっていうことになるわけでありまして。まさにこれ民の仕事だらうと思ってます。ここまで助走してまいりましたんで、一つ、これからは商工会にしっかりやってもらうように話をしていきたいと思います。昨日、そういった文章を福井会長宛てに出して説明をしてまいりましたが、大屋議員のおっしゃるとおりであります。ぜひ、来年度はそうなればいいかなと考えてございます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） はい、しごとづくりセンターも来年度は大屋議員がおっしゃるとおりっていう、おっしゃるとおりってのは僕はやめればと思うんですがそのとおりではないんだと思います。これについても今年の3月の一般質問の時に、課題は商工会での受入れ体制とか取り仕切る人だっって言われたと思います。これはそのまま、今も現状は変わってないんだと思います。社会変化が激しい中で、産業振興についてやはり町が間違ってたものは間違ってた、新たな取組みをするのであればするって変えていかないと、生産者なり事業者はついていけないんだと思います。先ほどもA級グルメで石見和牛の話を変えて町長がされました。東京に行って初めてそこで気がついてこうしたんだよっていうことではありますが、もっと現場に出かけてれば、もっと高いレベルからこの事業始まったのかもしれない。わざわざ東京に行ってお金をかけてやって気がつかなくても、町内で歩けば気がつくはずの話ではなかったのかなと思います。その話おかしいよねって、僕でも聞いて思うので当然そのぐらいのことは分かるはずだと思います。それほど現場っていうのは、今進んでるし厳しい状況にあります。改めてその地について産業振興をすべきであるという話は華やかなことするよりは、町長言われているとおり職員がもっと現場に出ていけばいいのかもしれないです。そういう時間がないのはいけないのかもしれない。以前は、生産者なり事業者が集まって役場職員の方と会議があったり、懇親会があったりいろんな話がありました。今はそういうこともほとんどありません。成長って話の中でやっぱり積み重ねが必要であります、恐らく今はそれぞれの職員さんの思いのところからスタート。過去の積み重ねっていうのが一切なくてスタートされるから、現場の人たちは共感できないんだと思います。そこは、町長もよく分かるんじゃないかと思います。長く町長されて県議されて町議の時代があるので、石見、瑞穂、羽須美ってわけちゃいけません、それぞれの町で独特の産業振興農業振興されていた時代のこと御存じだと思います。そういう話をもっと職員さんにされれば、それを続けるべきもの、なぜなくしてやめたのか、失敗したのか、過去にこれだけ農業が進展しないのは、そういうことを積み重ねてないからだだと思います。あと5分ありますよね。笑い話ですが、恐らく町長も担当課も、農業者の前に挨拶に行けば間違いなく使っておかしくないフレーズは、後継者がいません。耕作放棄地が増えてます。農業は大変です。最後に、これからも大事な産業ですって言えばいいと思います。僕がこういう話を聞いた30年前に挨拶をした人が、わしは30年前にこういう挨拶しとるのを聞いて同じ挨拶しとるんだから、また使えるけえって言われま

した。今でも使えるはずです。要は50年間何も変わってないんです。その現実を町が見た時に今までの反省なりは充分して、おかしなことは変えていかなきゃ何も駄目なんだって、もっと思うべきだと思います。でも、最大の私自身の悩みは、農業分野でも特にそうですが生きるために一所懸命勉強します。お金かけて本買います。講演会行きます。例えば、浜田に出荷して単価がいいからでしょうって言われますが、相手は益田です。益田の生産者は10人超える人たちがあって、私は1人で対決します。10人おられれば、年に10とおりの試験ができます。私は、年に1個か2個しかできません。技術はどんどん差がつきます。でも追いつくために何かをしなきゃいけない。このノウハウを、本来であれば地域に還元しながら生産者同士が共有しながら行政とも共有をして、今までの苦勞をしたのは私1人で次はそこからスタートで、どんどんどんどん成長するはずですがそういうものを出したいと思わない。それがA級グルメ施策であったり、今の町の取組の姿勢に対してなんだと思います。A級グルメに対して共感できない参加しないっていうのは、そういうところがあるんだと思います。だからこそ改めて、地に足がついた本来やるべき施策をすべきだと思うんです。十分されてるとは言われましたが最後に町長に、客観的に町長の立場で現場主義の立場で見たときにA級グルメをやめるやめないじゃなくて、今までの施策の中で何が足りなくて未だに成長できないで現場がいるのか。現場の声、町長の立場で聞こえた中、考えた中で聞かせていただければと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 何が足りないのかっていうことについては、思い巡らすとたくさんあると思います。現場主義ということをおっしゃるのであれば、私自身がいろんな分野について直接意見を聞く、あるいはそれを反映するということが少し不十分かとは思っています。一つの身ですから厳しいものがありますけども、大屋議員のおっしゃってるようなことをしっかり頭に入れながら、農業振興一つとってみても一層地に着いた施策をやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。



●大屋議員（大屋光宏） はい、冒頭、今日は誰ひとり取り残さないという言葉から入りまして、町長もその思いを述べられました。最終的にやはり声を上げたくても、くみ取れない人たちの思いをくみ取ってというところだと思います。現場主義と言われましたが、最終的には全てがいけるわけでもないというお話もされました。そのとおりで、あまりいい言葉が先に出てしまうと、全てわかっておられてこういう言葉を使われるのかな。前も言いましたが、私たちは見えてるのかな。私たちの声を聞いていただけるんだらうというところに行くんだと思います。そういう意味ではもう少し本音でしゃべっていただけると、本音でやりとりをすれば少し思いが伝わる。私たちの声も聞いていただけるのかと思いました。短い間にはなるかと思いますが来年度予算までに、できればA級グルメについてもしごとづくりセンターについてもしっかり検証していただいて、その検証のための予算を来年度にとるのではなくて、検証した上で来年度予算として新たな施策をされることを期待しております。非常に厳しい時代ですので、現場もそんなに悠長に待っておられるわけじゃないです。やはり、町はすごいんだなっていうものを、ぜひ新年度予算に出していただくことを期待しまして、本日の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） はい、以上で大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

——午前 11時 45分 休憩 ——

——午後 1時 15分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第7号、鍵本議員、登壇をお願いします。

（鍵本議員登壇）

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 2番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、2番鍵本亜紀です。よろしく願いいたします。いよ

いよ冬本番となってきましたね。草はみんな枯れてしまっとうちの羊やヤギさんたち、食べるものがなくなってきました。草を食べてもらうために飼っているのに、冬になると草を与えなくてはなりません。ありがたいことに、近所の農家さんが野菜くずを運んでくださったり大豆の殻をいただいたりカット野菜の廃棄部分などいただいたりして、しのいでいます。近々我が田の原集落に、楽天農業さんという会社が有機農業で参入されるということで、来年は野菜くずが豊富に届くかもと勝手にもくろんでおりますが、食べることで廃棄物を肥料に変えてしまう羊さん、有機農業おともに最適だと思ってます。刈っても抜いてもどんどん生えてくる草、厄介者ではありますが、それも大地に力があるからのごとでしょう。力強い邑南町の大自然に今日も感謝でいっぱいです。今日は、邑南町の二大施策であるA級グルメと、子育て日本一村構想についてお尋ねしていきたいと思っております。どちらも、もう10年もやっている施策ですが、まずはA級グルメって何なんですか。議員になれば分かるかなと思っていたのですが、いまだに町民の皆さんに聞かれても答えられない私があります。今までの議員さんも、町民にA級グルメが浸透しているか。効果検証はされたのかなど何回も一般質問もされていますが、いまだに実態がわからない。改めて、A級グルメとは何なのか教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） A級グルメとはどういう施策かという御質問です。

A級グルメは、邑南町の持つ食というものを地域資源の一つとしまして、観光誘客、人材育成、若者定住などに取り組む中で、地域内で経済循環、地産地消による活性化を図るものでございます。

この取組については町内の食材をふんだんに使ったメニューを提供する地産地消のレストラン、あるいは町内食材を扱う料理人人材の育成、あるいは起業に取り組むほか、食の学校での食材の研究や商品開発、郷土料理をはじめとした食文化の伝承や普及に関する活動により、食の魅力発信を行っています。また、生産面でも地産地消を基本に有機農業の産地化、あるいはハーブ米及び神紅の振興などもこういった取組含まれるものでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、神紅のほうもA級グルメに含まれるというのは、今初めて認識しました。町内の飲食店、産物、みなA級だということなんですが、そこに大変違和感がありまして、現場主義の町長はとっくに御存じなのかもわからないかと思うと、ちょっと大変おこがましいですが、町内の飲食店の方々に御協力いただいてアンケートをとらせていただきました。A級グルメの取組をしていますか。役場からどんな働きかけがありましたか。どんないいことがありましたか。40店舗中6件は本当にうちは全然関係ないし関わっていないからと断られましたが、33店舗の方にお答えいただきました。この6件の方の関係ないから回答しないというものも、関係ないという何もないという回答に含みますが、回答は半数以上がどれもなし。うちは関係ない知らない一部で勝手にやっていることだ、恩恵なし。もう10年もやっているのに、飲食店の方々何もないみたいです。好意的な意見を寄せてくださったのは、おおむね3件。うち1件はしっかり支援を受けている店で、他の飲食店からA級グルメはこの店だけでやっていると思われるようです。といいましょうか、実際そうとしか言いようがないと思います。香夢里は町からの指定管理で、ビレッジプライドが運営しています。9月の17、18、19の3連休に香夢里は、臨時休業していました。これは前日に出されたフェイスブックの記事です。臨時休業をしていました。そして結局10月6日まで休業していました。そして、スタッフが2人しかいないのでテーブルも半分にしての営業です。この間議会もありましたし何やかんやと会議もあって、私たち議員も役場に来る機会がありましたが、臨時休業しているという報告はありませんでした。そして営業できなかった理由がコロナとかではなくて、ビレッジプライドがスタッフに出勤できない事態を招いた。ここらへんは個人の方のことでありますので言及しませんが、結局行楽シーズン真っ盛りの連休に臨時休業なんて。事業者なら一番避けたいことだと思います。皆さんも御存じのように、この9月から10月は毎日すばらしい秋晴れで、香木の森なんかは大賑わいだったわけですよ。この時に香夢里を予約されていたお客様がいらっしゃって、来てみたら臨時休業。閉まってて誰もいない。怒って観光協会に怒鳴り込んだらしいです。3時間かけて来たのに。3時間かけて来たいようなところなんですよ香夢里は。プリペイドの年間半額お食事券というものもあり、それ持って友達誘っていったら、臨時休業されていたとかそういう話も聞きます。ちょうどこの3連休の間だったのでしょうか。A級グルメをテーマにしたビレッジプライドという本を書かれた方が、御自身のフェイスブックで、アマゾンの売上げランキング地域開発部門で1位になったと報告されていました。このタイミングで臨時休業です。私の友達にもいますが、このビレッジプライドという本を読んで邑南町に憧れて来る人、結構いま

す。役場の新規採用職員さんにも、毎年必ずいらっしやると聞きます。それほど影響力があるということで、実際に邑南町の名を全国に知らしめてくれたのも、この方だとは思いますが、それなりに感謝を申し上げたいと思います。ですが、この中にあるすばらしい事実もほぼ過去のことになってしまっていないでしょうか。この本が売れていることで、遠方からお客様が来られる想定ができないのでしょうか。そうでなくても邑南町の一等地にあるレストランです。何もしなくてもお客様が来られると思います。外に対して宣伝するだけしてあとは知らん。臨時休業って何なんでしょう。来てくださった方たちを大切にできないのに、観光も何もあったもんじゃないと思います。邑南町のA級グルメが総務省の大臣賞か何か受賞されたモデルとして、地域おこし協力隊を耕すシェフとして3年間研修させて、卒業時に負担ゼロで起業させてあげる。それで人口を増やしたというモデルがありましたよね。ところでたった3年で一人前の料理人になれるものなんのでしょうか。都会の繁忙店で1日中皿洗ってるような店でも、3年目なんかまだ皿洗ってると思います。香夢里の規模で毎日洗う皿も何枚あるか。そのへんの設定にも無理があり過ぎですし、真面目に料理に取り組んでおられる方に失礼だと思います。耕すシェフの研修先は、香夢里か食の学校。耕すシェフは地域おこし協力隊ですから賃金がいませんし、活動費が年間1人200万円ついてきます。こういうお金はビレッジプライドへ入って、活用されているようですが、ところでこの耕すシェフ制度で起業されて現在も町内で飲食店を営業されている方は、何人いらっしやるでしょう。居るとしてもこのアンケートの回答を見る限り、いらっしやいません。確かに、開業5年以下10年までのお店は多いです。ですが、皆さんA級グルメ知らんしわからん関係ない。おかしいと思います。大屋さんも言われてましたが、実績も今となつてはないに等しい。なのに未だにテレビやメディアでは、邑南町はA級グルメで村起こした。邑南町ってすばらしいとなり、来てみれば臨時休業っていう悪循環じゃないでしょうか。結局無理があるんじゃないかと思います。町の取組であるにもかかわらず町民は何にも関係ないところでお金が動き、マスコミが騒ぎもてはやされる。けど町民には何も無い。だから、A級グルメは皆さん何のことだかわからないんだと思います。2015年の一般質問で大和議員も言われてました。町内の産物はみなA級なんだつたら、道の駅にA級グルメ野菜と表示してはどうだろう。それからもう7年も経ちますけど、私もたしか去年の12月に道の駅でA級グルメ野菜として売り出せばとはと、言ったと思います。でもさっき町長は、最終的には農業振興だとおっしゃいました。産直市に何もA級グルメのこと表示してないですし、農業者の方もA級グルメだなんて思っていないと思います。A級グルメ、町の取組であるにもかかわらず町民は何も関係ないところでお金は動き、マスコミが騒ぎ邑南町ってステキ。けど町民には何も無い。自分の町のことなのに町民は蚊帳の外です。そもそも町の取組なのに、町民を取り残して

いると思います。さっきもありましたけれども、町長のおっしゃる誰ひとり取り残さないには抵触しませんか。人を尊び心のかよう町じゃなかったですか。邑南町は。コロナにも負けず頑張っておられる飲食店の方に、地元産物への補助か何か出してさしあげてください。A級グルメだから当然手厚い補助をもらってるんだらうとか、耕すシェフからの開業支援でやってるんだらうと勘違いされたり、やり場のない思いを抱えておられますよ。そんな方々のことを放置していいんでしょうか。せつかくA級グルメで有名になっても、町民の理解がないのでは何なりません。さてここから子育て日本一構想の話にもなってきますが、100年先の子供たちに、地元の食材よ郷土の味よっていうのがA級グルメで、子育て日本一を心底考えているのなら、普通に給食が地元産で当たり前だと思いますし、子供を大切に思うなら無料で当然ですし、そこにこだわるのが普通だと思います。このたび物価高騰の影響を受け給食費を値上げとの話もありますが、子育て日本一はどこへ行ったんですか。もともと子供が少ないのに給食費の値上げ分273万ですか。A級グルメ連合に払う250万と同じぐらいですよ。この250万はビレッジプライドの事務費だと聞いていますが、外向けにお客さんをお呼びより我が町の子供たちを大切にしてもらいたいです。食の学校のコンセプトに、100年先の子供たちに継承する食文化、邑南町の食体験を通じて地域の誇りを育成するとありますが、食の学校では何をしていますか。邑南町は古くからたたねで発展してきた、山を切り崩し水を流し砂鉄集めて良質の鉄を算出してきました。そしてそのときにできた地形を利用して、農業も発展してきたんだと思います。そこに標高の高さや寒暖差が激しい気候も相まって、おいしい米や野菜がとれるんですよ。先人たちが試行錯誤を繰り返し恵みを与えてくださる大自然に感謝し、発展させてきてくださったからこそ、今の邑南町があることは間違いがありません。そして今邑南町で暮らしているなら、今を残してくださっている先人に感謝し、土地に感謝することで、今の自分に安心と自信が生まれるんじゃないですか。邑南町の自然に触れその中で五感を使って体験し、地域の歴史を知る。これを子供たちに伝え食文化も伝えていくことこそ、食育じゃないでしょうか。子育て日本一じゃないでしょうか。A級グルメじゃないでしょうか。自分を育ててくれなかったら地域に感謝して誇りを持つ、これこそプライドじゃないかと思います。だったらお金をかけるところ間違っていないでしょうか。給食費の無償化は国がやるべきことだと、昨日の日高議員の時に町長の答弁にありましたけれども、子育て日本一を目指しているなら国が進めていないからこそチャンスじゃないですか。邑南町では、地域のおいしい米と野菜でつくる給食が無料ですよってなると、子育て世代の移住者が増えると思いますよ。そして今回物価高騰による邑学館の補正が出ていますけれども、寮生の希望は聞いてトイレ、シャワーの数は減らせないけど、給食費はPTA会長にも了解してもらえたと認識しているってということで、物価高騰により保護者負担ってお

かしいでしょ。外から来ている寮生優先して、絶賛町内在住中の町民には負担を強いるんですか。子育て日本一なんですよと聞かれても、そうなんですって堂々と何て言っているかわかりません。昨日日高議員もおっしゃってましたけれども、町民の子育て世代の方が子育て日本一の町に住んでいると思えないと言われている。何と云えば納得してもらえらるでしょう。子育て日本一について教えてください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 日本一の子育て村を目指す町としての考え方についての御質問とさせていただきます。まず取組を基本としまして、これまで取り組んできました日本一の子育て村基本構想について説明をさせていただきたいと思えます。全国的に少子高齢化が進む中で、子育てにおける不安や孤立感、悩む保護者の増加、それから家庭や地域の養育力の低下、子供の育ちの保障の充実など様々な課題への対応が求められているとのことです。また、本町においては地理的な背景としまして、豪雪地帯であることや医療保健福祉などの専門機関が少ないといったこともありまして、少子高齢化が進んでおり過疎化も進行しているという状況でございます。こういった中で特に子供への支援、子育て家庭への支援に重点をおきまして、町民地域行政が一体となって、地域で子育てをキーワードに事業を展開し、子育てに関して目の行き届いた施策を実施することで、子育て不安の軽減や子供たちの健康づくり、そして子育て世代の定住へとつなげていけるよう、平成23年度より日本一の子育て村基本構想を策定しまして、子育て世代の経済的負担の軽減をはじめとしました施策など、他の自治体に先駆けて実施をしてきたところです。今議会では、邑南町の子ども施策の基本でありまして、地域社会全体で子育て・子育て環境をつくるための共通の理念として、邑南町子ども条例を制定したいと考えておりまして、議案を提出しているところでございます。今後は、今の子育て村基本構想は10年の計画だったので、これは一旦終わったということでそこからの取組みを引継ぎまして、普遍的継続的なものとして、より一層日本一の子育て村を目指すという取組は継続するというところでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、始めた頃は他の自治体に先駆けて、きっとすごい先進的な取組だったんだと思います。ただ今どこが邑南町は子育て日本一なのと聞かれても、スパッとわかってもらえる説明がなかなかできません。地域で子育てというものも、町民の皆さんが一緒になって参加してくださる、今からの話だと思います。でも、本当に子育て日本一を目指したいという思いですよ。これが根底にあれば、いろんなところで町民にもわかるんじゃないかなと思うんですけども、今なかなかそれが見えてこないと感じています。11月4日にありました町民議会で森脇さんもおっしゃっていましたように、町内で赤ちゃんが生まれたときにこんにちは赤ちゃんが流れ、どこどこの御夫婦に赤ちゃんが生まれましたと報告とお祝い放送があったのが、いつの間にかやらなくなったことに対して、報告なく何でやめてしまうのか。本当に楽しみに聞いていたのにという御意見がありました。これなんかも、授からない女性が聞くのがつらいからというもっともな理由があるようですが。でもよく考えてみてください。じゃあどうして、お祝い放送を始めたんですか。我が町は子育て日本一を目指しているんですよ。子供が生まれるっていうのは喜びですよ。子供が生まれるということは、世界中の誰にとっても喜びだと思います。だってそうでしょ、あなた今生きてますよね。生きてるってことは生まれてきたんですよ。世界中の誰一人、お母さんから生まれてない人なんて誰一人いないんです。邑南町は不妊治療にも助成金を出していますし、里親制度にも熱心に取り組んでいます。そういう意味では、邑南町は本気で子供を増やしたいと思っているわけです。授かれない人にも行政としてできることはあるわけです。そういう方には、そうやって寄り添ってあげることができるんだと思います。ですが、子育て日本一を目指す邑南町は、残念なことに出産のお祝い放送をやめてしまった。お祝いなんだよって生まれることってお祝いなんだよって、町民みんなでお祝いしたいんですよってどうして言えないんでしょうか。どうしてやめちゃったんでしょ。だったらどうしてそんな放送を始めたんでしょ。これが今から始めようかという議論なら分かるんですが、やっていたものをやめた。子育て日本一を目指す邑南町として、お祝い放送を始めた意気込みとかプライドとかってなかったんでしょか。そして、やめるという報告がなかったことが残念でなりません。例えば、どこの誰に生まれたとか地域とか言わなくても、ただこんにちは赤ちゃんを流すだけでもいいと思うんです。そういう工夫もできると思います。復活の予定はないとの答弁を受けて、奮起した森脇さんは11月からの1か月で314名の復活を求める署名を集められ、先日町長にもお渡しすることができました。ですが森脇さんもおっしゃってましたが、皆さんの反応がさまざま、賛成反対と一概に言える問題ではないんだと。大変勉強になったと。それほどデリケートな問題だということもよくわかります。これに関しては、もっと議論しなくて

はと町長もおっしゃっておられましたが、そうなんです。なぜ放送を始めたのか、なぜやめたのか。これなくして町長も言われる、行政と町民との信頼関係って築けませんよ。放送するのがいいのか、しないほうがいいのか、正解はないと思います。けど、詳細を言わずにこんにちは赤ちゃんを流すだけでもいいんだと思います。いろんなやり方があると思います。ただ、町としての筋を通すことが大切だと思います。子育て日本一を目指している町としてどうしたいか。子供を大切にしたいはずですよ。このたびできた子ども条例も、その意思のあらわれなんです。そう思いたいです。子供に視点をおいてみれば、A級グルメと子育て日本一は同じ領域が多いんだと思います。邑南町の食文化の継承、子供たちを大事に地域で見守りながら育てたい。だったら地域の方たちと野菜を作ったり郷土料理も教わって作ったり地元の歴史を知って、自分はその一員なんだと。ここで育った米や野菜を食べて育ってるんだと。そうやって地域の方たちと思いを共有し誇りと自信を持つことこそ、A級グルメで子育て日本一なんだと思います。今のままでは、邑南町イコールA級グルメと子育て日本一なってるんですが、町民には理解が難しいと思います。町長はどのようにお考えかお聞かせ願います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） A級グルメにしても日本一の子育て村にしても、スタートして年月が経っております。時代も変わっております。やっぱり、我々一旦立ち止まって考える必要があるのではないかなという事は強く思っています。A級グルメ構想については改めて申し上げますけども、農業を元気にしようということで、食を切り口に食と農という形で進めたわけです。その始まるまでのところは、農業は私から見て非常に厳しかったです。今でも厳しいかもしれませんが、それ以上に厳しかったなと今感じています。食を取り入れることによって、食の担い手は農業生産者です。邑南町の食というものが世間に注目されることになって、やっぱり関わってる生産者の方は、誇りを持ってきていることは間違いありません。最近の商工会の動きを見ても活発でありますけども、また冬には商工会がまとめられた農業生産者の数々の逸品を、いわゆるお歳暮に使ってほしいとかってということでカタログを作って出されてます。もちろん全員がそういう方ではありませんけども、やっぱり少しでもそういう動きが出てきたっていうのは、それだけとってみても誇りは出て、自分たちのものをぜひ食べてほしい売りたいという気持ちがあらわれてる姿ではないでしょうか。ただ大屋議員からの提案もあったように、ここはやっぱり一旦立ち止



まって考える時期に来てるのは間違いないと思います。A級グルメは何ぞやというのが、非常にわかりにくいというのも事実です。そこをどうやって皆さん方と議論しながら理解し合いながら、次のステップに行くかという時期にきていると思います。それから日本一の子育て村でありますけれども、これを目指してということなんで、今現状邑南町とても日本一の子育て村と言える状況ではありません。あくまでもいろんな課題を挑戦しながら克服しながら、目指していくというのが邑南町の最初からのスタートなんです。それは、やはり今後も私はずっと続けていかなきゃいけないテーマだと思ってまして、今回は原点に戻って子ども条例、子ども第一という形でやはり条例をつくって提案してるといういきさつがあるわけです。その条例がもし可決いただくとそれに基づいて皆さん方からあった意見も踏まえて、令和5年度に何らかの形でやっぱり予算化していかなきゃならないと思ってます。それから赤ちゃんの放送でありますけれども、始めた当時全く私どもは、鍵本議員さんの思いと一緒にでした。本当にめでたいことだと。これみんなで祝うべきじゃないかということで放送を始めた。しかしながら数年経ったときに、やはり様々な意見が出てきたのも事実です。2019年の邑南町議会がとったアンケートにも、そうした意見が出ておったと私は承知しております。そうしたいわゆる放送を聞くことによって、苦しんでいらっしゃる方も事実であります。そこ我々はどう寄り添っていくかと考えた時に様々な意見をいただき、男女共同参画推進委員会にもかけいろいろな御議論いただいた。中には人権擁護委員さんからいただいた意見では、それはやはりちょっと人権に配慮したものではないんじゃないかというお話もいただきました。貴重な意見だと思ってます。そこでやはり、我々は最終的にこの放送はやめようということになったと思います。ただそのなぜ放送やめたかということについては、なかなかその理由をどういう場面で明らかにするかということについては、ちょっとこう踏ん切りがつかなかったというのも事実だろうと思います。せつかくでありますので、今回314名の熱い署名もいただきました。ここで私は考えるのは、そうした意見もあるこうした意見もある。お互いに様々な違いを認め合ってどうやってこの問題を解決していくか。そのことが、やっぱり誰ひとり取り残さない社会づくりになるんだろうと思いますんで、今回の署名をきっかけに、この問題を皆さんと一緒に知恵を出していきたいなと感じております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、赤ちゃんの放送のことですが、本当町長が言われるよ

うに急にあれがなくなって、寂しがつてる方っていうのは結構本当いらっしゃって、時間も経ってますけれども、今回の署名をきっかけに皆さんの議論は本当進めていてもらいたいなと思います。なかなか正解はないんだと思います。でも、やっぱりそれを考えることが大事なんじゃないかなと思います。よろしく願いいたします。A級グルメと子育て日本一。合併時の精神に戻ってですが、また一から考え直すということで何をするにつけてもですね、本当にそう思う気持ち。子育て日本一を目指す、その目指すがついてるから実際日本一じゃないんだよみたいな。それもわかりますけれども、子育て日本一を目指してるんだという気持ち。A級グルメも農業振興していきたいんだという気持ち。それを根底に、それが流れてたら外から見てもわかると思うんですよ。いろんな施策を見ても予算繰りにしてもそういうのがわかって、町民にも納得してもらえる。必要なときには町長の言われてるように、皆さんで議論をする。報告するべきことをするっていうことを、ちゃんとしていていただきたいなと思います。先だつての町民議会の後、町長もおっしゃっておられましたように、邑南町には本当町思い愛してくれる人がたくさんいてうれしいって町長もおっしゃってました。本当にそう思います。私も邑南町が大好きです。さっき言った失敗か成功かではなく、成功か成長か。本当いろんなことをもとに成長していける邑南町であってほしいと思います。町長も現場主義っておっしゃられているんで、お体は一つなんて大変だと思うんですが、皆さんのところに出向かなくても、この気持ちをいつも向けて、町民のほうを向いてくださったらうれしいです。よろしく願いします。今日はいろんなことを言わせていただきましたが、アンケートも執行部の方とも共有させていただきたいなと思います。よりよい邑南町になりますようにという願いを込めて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、鍵本議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、2時10分といたします。

—— 午後 1時 51分 休憩 ——

—— 午後 2時 10分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第8号、辰田議員、登壇をお願いします。

（辰田議員登壇）

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 12番辰田です。12月議会の最後をさせていただきます。私は今回3項目を質問について通告しておりますが、この3項目は、先般行われました町民議会におきまして議員さんの中から、お試し住宅とか、ブドウ神紅の生産の課題とか、それから先ほども出ましたこんにちの赤ちゃんの放送とかそういったものも含め、そして久しぶりに視察に出ました。この議会で長野県そして農林水産省のほうで、人口対策に取り組んでいる自治体、そしてスマート農業を中心とした農業改革について研修してまいりましたので、その件について中心に質問をさせていただきたいと思います。まず、1問目の持続可能なまちづくりに最も大切なことは、というちょっと漠然とした項目であげさせていただいております。大きな意味の中にはいろんな意味で今財政の問題もあれば、今朝から議論されていますもうやめていくべき事業ではないかも含めて、こだわりが強過ぎて北海道の夕張とかになってはいけないと思い、そういった持続可能な町であるためには、現在最も必要な事柄は何であろうかといった点をメインに質問をさせていただきたいと思います。まず、持続可能であるためにはマンパワーといいますか、人がいなければ何事も進まないと思います。人口定住対策には、様々な対応がされているのは承知しているところでございますが、持続可能な町づくりと人口定住対策との関係関連性は、行政としてどのように捉えておられるかまずお聞きしたいと思います。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 持続可能な地域づくりに最も大切なものは何かという中で、人口定住対策との関係性という御質問でございます。持続可能な地域づくりに欠かせないものは、議員も言われましたようにやはり人であることは間違いないと思います。それは地域の様々な資源を活用して、経済を動かすのはやはり人でありまして、地域社会を支えるのも人であります。人と人がつながって形成される地域コミュニティを中心とした組織によって、地域を支えられて、持続可能性を高めていると考えております。したがって、一定数の人口規模が必要であることからすれば、持続可能な町づくりにおいて

定住対策というのは、最も重要なプロジェクトであることは、間違いないと考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 執行部の方も議会の方も共通認識を持って取り組んでいかなければならないこともたくさんあるわけで、私ども今回の議会の方の視察では、長野県の7,500人の自治体と1万6,000人の自治体、諏訪湖を挟んで西と東の自治体になりますがそこを2村。人口が片やここ10年減ってない。片や増え続けている実態です。まず、その概要的なものを皆さんに知っていただくために、議会の方は行政視察報告書を議長に出すんですが、その一部分私が書いたものを読ませていただいて、どういった背景があるかを申し上げて、本町と比べてどうやっていくかと質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず長野県原村です。ここは10年間7,500人の人口を維持し続けているのが特徴です。空き家の購入助成を含め宅地や別荘地の分譲から発端した対策以外は、別に他の自治体と多く異なる支援事業は見当たりませんでした。一口で言えば、移住による人口確保がウエイトを占めていると思いますが、その上で住民には、住宅支援、子育て支援、郷土愛を育てる対応なども行っておられました。また産業公園地帯、農業生活地帯、森林保養地帯などに区分して、統一性のあるまちづくりを行っていることが特徴でした。上下水道の整備にも力を入れている点も目を引きました。ほかにも土地の利をいかして、人口規模の割には農業生産者の数名が年間1億円以上の売上げをあげていることにも驚きました。また、66歳以上の高齢者の医療費が無料という触れ込みがございましたので、その点については、2年間の移住要件はあるにしても画期的な施策であると思います。財政のことを考えれば、今後年齢人口の変化とともに、条件は変えざるを得ないという点も理解いたしました。住み続けていただけるためにも、行政が健康管理にも同時に気を使いながら、高齢者だけでなく障がい者やひとり親家庭などにも負担軽減を図って、生活の安定につなげておられました。

もう一つの長野県箕輪村。これは合併を行わず150年近い歴史があり、現在1万6,0

00人の村です。人口は年々ますます増えておりまして今後も増加予測が出ております。ここ10年で2,000人増加しており、30代から50代の層が多いのが特徴です。特に子育て支援の充実を含め、女性を中心とした支援体制を整え、高齢者や障がい者支援の充実のほか、村に存在する保育園から大学院までの教育施設を活用し周辺地域のベッドタウンとして、安価な土地も幸いにして、人口増加につなげておられます。これが村の経済を支えるとともに、新たな可能性を生む相乗効果になっていると思われまます。人口は移住者の増加によるものもありますが、定住者になれば将来のふるさとといえる村民になるのも間違いのないと思います。一番私が注目したのは、村民の口コミが広がって現在の人口増加につながりましたと、視察資料に堂々と大きく書いてあったことです。視察資料に書いてあったということにも驚きましたが、確かに重要な理由ではないかと思ひます。私が本町と比べて質問をしたいこと。まず原村のほうですが、本町も空き家が多くてどう活用したらいいか。危ないものは壊したほうがいいこともあるわけですが、住もうと思えば住める空き家もたくさんあります。そういったものが町も紹介のサイトであげられておるわけで、マッチングも数件あるようですが、そういった空き家は今後も全国的に増える傾向であるとともに、本町も同じように増えるのではないかと私も危惧してるところです。空き家の購入助成を原村はやっておられました。空き家を持っておられる方が売却したり、貸してあげようと思われても、水回りの面の改築費が結構かさんでそれを直してもらえれば住むだとか買うだとかいう、それから借りるだとかいろんなことの可能性が出てくるんですが、その経費がかかってそこまでマッチングがいかない。住めるように直してあげる、助成をすることで、まず最初来られた方が借りられても、そのうち購入させていただくからという可能性にもつながると思うわけですが、本町は今公営の住宅を新たに建設するのはやめて、民間賃貸住宅というもので助成を出しておられますが、もうこれもかなりの年数がたって件数も出てきたと思うんですが、前々から言うようにそういった賃貸ではいつまでも家賃を払ってそこに定住されるか、定着されるかどうかともわかりませんし地域のコミュニティとの関連コミュニケーションもとれない。自治会に入るとか、そういった交流も生まれにくいような点もありますが、こういった空き家とかその一戸建ての感じでいくと、周りに民間の方もおられますので仲間になっていただいたり、住むきっかけになるのではないかとこの可能性もあるように思ひます。本町ではUターン等で帰ってこられる身内の方の住宅支援等はまだまだあるわけですが、こういった形のものはどうであるか。それともう一つは郷土愛を育てる対応と言ひましたが、これは地元の高校を出た生徒さんが学校なり社会に出て数年後に町へ帰っておられます。前に帰ってこられた方が地元の高校出る生徒さんにこういうことがよかった。ぜひ帰ってきたらこうだよ。一緒になにしましょうね。というものを3年生に順繰り順繰り話をして、Uターンを促すようなコミュニケーションを

とっておられました。もう一つは先ほど言いましたエリアを分けている。産業公園とか、農業生活とか、森林保養とか、山の多いとこなんで森林分野のところが多く別荘地にもなってるわけですが。本町にもやはりそういった商業地域、農林業地域、文化伝統があるとこ、そしてまた工業団地等があるとこ、住宅が多いところといろいろあると思います。出雲市におかれましても、今出雲市の中の地区でも人口の増減が激しく動いて、どちらかというところと中心部に近いほうに人口が集中して、山間部の方面のほうの人口が増えない、といったような現象が起きているわけなんです。本町としても、その公平性とかいろいろなところも守っていかなければいけないというところはあるんですが、やはり少し大きなエリア分けでもして、住めるところ、働きに行く場所、それから、文化伝統とか観光をいかすようなこととか、そういう住み分けをある程度考えていかないと、同じようにやってもこれ以上の期待がないように思うわけですが、大きく今三つほど申しましたが、この点について、本町としてはどういった考えをお持ちかお聞きしたいと思います。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 今、空き家に関する御質問から答えさせていただきたいと思いますが、まず不動産の有効活用という大きなくりで言いますと、邑南町では、空き家バンク制度というのを以前から持っておりました。これを平成3年度に見直すということと同時に、体制を強化するというのを目的に、住宅相談センターというのを設置をしまして、民間事業者と協働で今も運営をしてるということでございます。これによって従来行政だけでやっていた空き家の利活用においては、成約スピードが非常に速くなってきたという利点がございました。管理状態がよくて、比較的安い空き家っていうのは、登録から大体3か月程度ネットに掲載しますので、その3か月程度で成約してるのが今現状でございます。しかしながら空き家の流動化が非常に進んだということによって、逆に空き家バンクに登録する物件がちょっと少なくなって、ニーズに追いついてないというのが現状でございます。そこで来年度は空き家所有者向けの相談会を計画しているところでございます。空き家の所有者並びに、町民の皆様に対する利活用に係る広報をしっかりとしていきたいと考えております。それから郷土愛を醸成すべきだという話がありましたけれども、これについては日本の子育て村の中の取組の中で、しっかりやってきたと思いますけれども、今後もそういう形をしながらUターンをしっかりと受け入れるためには、そういったことが必要なんだと考えております。それからエリア分けの話です。ただ邑南町は今、

12の公民館区があって、それぞれにいい点があると思いますので、今の都市計画のような産業部門ゾーンだとか、それから文化ゾーンというような形ではなくて、12である公民館区がエリアがそれぞれにある資源をいかしながら、まちづくりを形成していくことがいいのかなと考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、空き家については、ここ10年近くは空き家の質問も多かったと思いますし今減っておる状況じゃないし、住まなければ住まないほど今度は危険空き家になってしまうわけなんで、これは抜本的にもう早急にそういった家とか土地が世話していただけるんなら、邑南町に住んでもという方をやはり逃がさないためにも、早急にやっておくべき必要がある事業ではないかと思っております。それから郷土愛等につきましても地元矢上高校も地元の生徒さんがあまり少なくなってくると、そういったインパクトも、いくら子育て日本一の村といってもそのへんのこともあるわけです。個人の事情で帰らない方もおられるかもしれませんが、普段からのコミュニケーションをとっていくことは、必要であると思っておりますし、次の箕輪村のところで少し関連したことを言いますが大切なことと思っております。そして区分分けなんですけど、これ分けるというのは抵抗があるものと思っております。しかしながら、同じように財政を投入していくのに、文化財ができたからうちのほうももっとこうしてもらわなきゃいけないとかやっとなんでは私は進歩がないと思う。住んでいただけてみんなが集まってくるようなところは集めていただいて、そこからまたいろんな経済につながることもとか、それからそういった分けた考え方を小さな町ですがしていかなければいけない気がしますので、研究をしていただければと思います。箕輪村ですが、これは女性を中心にした支援体制がすごいなと思ったのは、議員さんにしても行政の管理職さんにしても3割の方が女性であるということもありました。女性が元気であるというようなこと。これはとにかく就業、仕事の世話も町が中心に自治体を中心になってやっておられるところがありまして、女性専用の就業しごと相談とかいったようなパンフレットも作られたり、仕事ばかりでなく、女性だけ集まってたけど話しやすいという面があるかもしれませんが、扶養とか税金とか年金についての勉強を行政がしてあげたりとか、支出を見直して無理をせずに働こうとかいう何かアドバイスのものとか、そういった生活に身近なことから。行政にも関心を持っていただいたりするような施策もやっておられるわけです。うちの町にも勝るとも劣らない子どもさんの支援から高齢者の支援、障

がい者の支援も本当に手厚くやっておられました。これでまた女性がプラスにいろんな対応がしてある。中年の男性が一番ぐずぐず言わんですか言うたら、やっぱり子供やら孫やらお父さんお母さんやら女房が喜んでもらえれば、それはわしらも気持ちはいいし楽しいような感覚なんです。アットホーム的な町という魅力があって、こうやって人が集まってくる一つの要因ではないかと私は勝手に推測をしたところですが。男女共同参画というのは全国どこもあるわけですが、一步踏み込んだやり方をすること、それがまた女性がいろんなところで活躍をいただいたり出ただけのきっかけにもなっていくと思いますので、そういったものも人口につながっていく、間接的にはつながっていくんだという考えについてはどうお考えか。もう一つ最後に驚いたというのは、村民のロコミが広がり現在の人口の増加につながりました、というものが視察資料の中に大きく出ていた。そのロコミの一部です。18歳まで医療費が無料なんだって。子供と親の触れ合う場が多いみたい。子育て支援サービスが充実しているよ。AさんもBさんも南箕輪村に家を建てたって。インターチェンジがあってアクセスがいい。自然が豊かで土地も安い。上下水道料金がほかより安いよ。それから保育料が安いよ。いろいろロコミがある。うちと比べても同じようなこともあるし、別段変わったところあるかといえば。特徴があるものもありますがどこが違うかという、村民自体がそういった外に対してアピールしている。行政がアピールしたり、それからネット上で景色のいいところとか、いいとこばかりを見せてもどこも競争なんですね。やはり住んどる人が、やっぱりどうだとか友達に帰っておいでとか、いろんなことをしていくのは、すごく強いインパクトがあると思います。こういったものをうちの町も取り入れていく必要が私はあると思います。そういった、2点について所見があれば。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 持続可能なまちづくりに最も大切なものとはいうところの論点から、質問を受けておると思います。その中で女性の活躍があったり村民がそういった今の施策を、自ら発信をしてPRにつなげているという事例を紹介していただきました。持続可能なまちづくりについて言いますと、自治体だけではなくて、町民、事業者、団体など、邑南町に関わる全ての主体にとっての目標であるということは、言うまでもないと思います。しかしながら、それぞれの単独の取組では持続可能なまちづくりに向けた課題の解決には、十分な効果を発揮できないと思っております。したがって、全て



の主体は持続可能な地域づくりに取り組んで、後の世代にふるさとを残していくためには、あらゆる立場の人たちとの協働による取組を推進する社会を構築していく必要があると認識をしております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 大きな命題で持続可能なまちづくりと言いましたが、最初の確認をしたところで、やっぱり人口を確保しない限りは何もマンパワーもなければ、いいことにならない。こういった人口問題については、本当にその地域地域やその自治体によっても違うし財政事情も違う、難しい点は私もわかってます。しかしながら、何もせずに指をくわえて見とったところで、それ以上のことはないと思う。やはり、よそのいいところはまねできるものはしたり、地形的にもこの二つの村は確かに大都市圏、名古屋にしる東京にしるあるわけですが、しかしながら、車でも中央線を使っても2時間半はかかるわけです。うちの町も瑞穂インターがあります。広島の100万都市にも1時間です。そんなに大きなものを望まなければ、ある程度同じ土俵の上で相撲は私はとれるような気がするわけです。その中でこれは少しも余談になりますが、先般田舎イルミがありました。これは実行できなかつたんですがそのイルミを見に来ていただくついでに、地元の男性と婚活をしていただくという募集をして、広島の方の病院勤務の女性の方が来ていただくことになっておりました。その中で最初に心配されたのは、来られたことがないんか知らんですがコンビニはありますか。それからネット環境は整っていますか。それからあと下水道等の整備はできてるんですかという、えっと私も思ったんです。やはりそういった生活インフラそしてまた仕事上必要なものとか、広島から1時間っていうのは説明したんでわかったんですが、そういったことも別にあるんですから、やっぱり職場、医療関係でしたら、いくらでも仕事ありますよと私も言ったんですが、そういったものがあるということからまた行って見て、自然やもちろん相手のあることですので、入っていただいて定住につながるのか、関連性を持った可能性を持った考え方を持っていないと、今後は条件のいいところへ流れてしまうことが考えられるんじゃないかと思っております。議会のほうも特別委員会をつくりはしましたが、なかなか手つかずでおられます。来年年が明けたらやはり執行部さんも、今回も一緒に同行をしていただくということで、議会のほうもお声をおかけいたしましたが、都合やら日程上で無理だったわけです。行政も議会もやっぱり共通認識を持って、今のこういった持続可能なまちをつくっていくためには絶対必要

なことだと私は思います。御協力をお願いをいたしたいと思います。そして三つ目の、町民の生活最優先の事業政策がもたらす効果についてです。これも漠然として質問されたほうは、何を答えたらいいのかと思われたかもしれませんが、これまでこの人口対策につなげていけば、やはり行政と住民が協働協調の意味が持てるような対応をとっていかないと、うちの子供にゃ帰らんでもええよもう魅力がないしあんたの好きなことをやりたいと言うてしまやあ帰るきっかけもない。そうじゃなしに、この町の魅力とその親御さん等がどこまで引きとめたり、希望に変える言葉が発せるか。言葉が発するためには、町のほうも一つ一つのインフラ整備から始め、子供さんから高齢者までのそういった支援に充実させる政策。もちろんやっていただいておりますが、今特にコロナとか物価高騰ですごく疲弊をされている時だと思います。今後もどうなるかという見通しも誰もわからないような状況においては、やはり大型事業は計画もあるものでやっていかなければならないものもあります。こういった生活インフラとか直接個人に響くものそんなに何千万も何億もかかるものじゃないと。総額でいえばすごいものかもしれませんが、やはりその地域地域、その人のやはり誰ひとり取り残さないということにつながるかもしれません。そこをやっていくことがそういった人口の確保等につながっていくような私は気がします。そういった町民のそういった対する行政の努力というものは、こういった形でこの効果につながっていくだろうと行政のほうは考えておられるか。そのへんの考えを少しお聞かせいただければと思います。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 全ての施策は、目的があって目標があって動かしている認識をしますし、特に言われるように人が大事だということに関しては、まずは定住対策をしながら人を呼び込んで、さらに言うとその方たちがしっかり定着するようにする。さらに言うと邑南町に育った方が、一旦は出てしまったとしても、またここに戻ってきたいと思えるように、先ほど来言いましたけど郷土愛を醸成しながら住むならこの町で、自分たちで家族を持ったときにはこの町で子供さんを育てていきたいと思えるようなまちづくりをする。そういったところに関して、必要な施策を打っていくというのが大事なことだなと考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、ですからいろんな意味でこれ以上はないというものはないわけですので、本当に今回も出た質問の中にも、道路上に覆っている木が危険であるとかいうような、ひとつ除草にしてもボランティアでやっておられる地域、人もいらっしやいます。そして、しようという気はあるんだが、もう体が動かんで何とかなしてもらえばいいんだがなという方も実際おられるわけです。しかしながら、その気持ちをなくさない。そしてやれる人がいる。やってくれる人もいる。行政もそこまでのいろんな面で、直接じゃないけど手当てをしていただいとるから、自分らもやらにゃいけんという気概のある人がいなくなってしまうたら、お金があってもできなくなるんです。いずれはどうなるかわからんにしても、人の力と人間の数がいればある程度持ちこたえるというか、持続ができるんじゃないかと私は思うわけです。そのへんの呼び水を行政が小さいことかもしれんけど、住民に喜んでもらえるようなことをね、自分らからも見出してもらって、人それぞれですので無理なことを言われる住民さんもおられるかもしれませんが、言わない人は満足しているかといえどどうかわかりませんが、やはり言ってもらわなければわからないこともあるわけですので、そのへんはやはり注意深く行政が対応していく必要性も私はあると思いますので、ぜひともそういった観点で町民目線でやっていただければと思います。今回この二つの自治体を、人口を減らさないそして増やしているという思いの中で見てきたまとめなんです、邑南町とは異なって恵まれている点も確かにコンパクトに面積も少なく、たまたま保育所から大学院まであるような町ではあるんですが、あっても駄目な町は駄目かも、それやはり工夫があったんです。邑南町としての特異性をいかして、長期と短期で人口対応ビジョンを示して、住民の皆様にも活力が与えられるような、行政が協調を生み出して経済や産業へつながっていくようなことを考えていかないといけないのと、やはり邑智郡同じような形でやってるような政策ばかりですので。少し差別化を図ること。特産物はこれなんだよというような同じように、同じ自治体にやっておるんですがもう少し邑南町という個性というか、それを図るべく差別化を図るべき点があるんじゃないかということ。これまでのやはり事業にあまりとらわれることなく、今からの時代と今の世界この情勢の中でどうやっていくことがいうことをまず考えて、一刻も早く人口に対するそれから空き家対策にしても後継者対策にも何でも指導させるべき時期がもう目の前に私は来ているように思います。1万人というのが大きな私は防波堤とっておりましたが、これも切ってしまった現状を見る限り、これは本当にみんなで考えるべき点ではないかと思っておりますので、その点、先ほど言いましたが議会行政の垣根はなく、これをま

ず何とかやっていたらいけないものではないかと思っております。続きまして二つ目の商工農福連携による相乗効果はということで質問をさせていただきました。農福連携もここ数年前から結構、皆さんの耳に入ってくる。そして、もっと前からあつて進まないのが、私は地域包括ケアじゃないかと危惧しているところなんです。今回は視察の関係のお話もありますので、そういった農業のことについて、話をさせていただこうと思います。今農業の効率化と人手不足の解消に向けて、スマート農業の普及や農福連携が叫ばれておりますが、本町としての取組で一旦ヒアリングされて立ち上げかけられた経緯も農福連携にはあったと思うんですが、その点のとも含めて現状をお知らせいただきたいと思っております。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 邑南町における農福連携の取組状況でございます。邑南町では、令和3年9月に邑南町農福連携等推進協議会を設立しております。この協議会を通じて、行政としてその仕組みづくりとか、人材育成等に関わっていくこととしております。邑南町における農福連携の状況でございます。若干事例を紹介させていただきますが、邑南町の現状としましてはJ A島根おおち地区本部において水稻育苗作業や苗出しの作業を町内の福祉施設と連携されているようでございます。また、福祉施設では広島菜、スイートコーン、菌床シイタケなどを生産しJ Aに出荷されている事例もございます。また、町内の農事組合法人の中には、白ネギの出荷作業を福祉施設と連携して実施されておられるところもあります。個別農家においても調整はございますが整うことを条件に、草刈りや作物の収穫作業の連携をされているところもあるようでございます。邑南町の農福連携の状況については、以上でございます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、そういったまだ状況であるということ。これは国のほうもある程度進めておる政策でもあるわけで、今回はスマート農業が中心だったんですが農福連携も含めて、視察に行ってお話を聞いたところで難しい問題もあるように伺ってお

ります。ここに商工を加えた意味なんですけど、私が関係する福祉法人で先般視察に行きました。広島空港の近くの皆さんも御承知かもしれませんが、八天堂というクリームパンで創業した会社があります。そこが八天堂ファームという会社をつくられて、その取組について視察に行かさせていただいたわけなんですけど、そこではひきこもりの方、そしてまた福祉施設の利用者さん、その方を普通に労働者としてお雇いになってやっとする。ただ最初がこれブドウなんです。たまたま。ブドウ農家がもう作れないということで何ヘクタールのほ場を、もうやめてしまうということ、その会社が引き続いてやる。それから労力についても、そういった方々を来ていただく。それから逆に出できたものを、また自分とこの商品にいかしていく。サイクルで利益が出れば、またそういったものへまた還元していくといったような形でやっておられるのをみて、これはすごいなと思いました。うちの町にそういった受皿になる大きな会社とノウハウを持ちスムーズに連携がとれるかということ考えたときに、いろんな関所やら山があるなと考えたところなんです。東広島地域は、農福連携をすごい先進地といいますか、進めているところなんです。他にもいろんな事例を聞きましたが、町民議会にも出てきた神紅の生産ロス。これをどうするかということで議論されたのを思い出して、ほかの商品に変えていく方法も、ハウスを持っておられる方はつくるので今精いっぱいな時期であると思いますし、ロスについてどうなるんだろうかと危惧されておるところもありますし、もちろん労力も欲しい、ロスになったものをどう還元また再利用していくかという点までをつなげれば、企業のノウハウとか持ったところを行政としても、少し探しておくとか気をつけておかなければいけないんじゃないかと思うわけです。それで神紅も来年から本格的にできて、今のロスの割合が叫ばれておるんですが、このへんはまだ未知数なところもあるんで、どうかわからんにしても、必ずそういったものも出てくる。これも利用しないと、もったいないということにもなります。これに合わせて本町としても何かの形で、そういったジョイントの役目を果たすべきことは当然考えておかなければいけないと思うんですが、この点については空想というか夢の話みたいのところもあるかもしれませんが、もしそういった形でやっていくことができるのなら、その仲介役とかどんな役目を果たさせることができるか。お聞きしたいと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 先ほど、辰田議員さんから神紅を例に商工業と農業、

そして福祉の連携の可能性について話がございました。また、仲介役として行政がどのような姿勢で望む考えがあるのかと御質問をいただきました。商工業と農業などどの産業分野においても、現在担い手が減少しています。また、神紅につきましては生色で出荷できない部分が出てまいりまして、どうしても加工の可能性も探っていかなければならない。そういった研究を今進めているところでございます。それぞれの産業分野の特性をいかして、福祉側も含めてお互いが連携して、農作物の生産加工などを行い、新たな付加価値を生み出して販売していくシステムの検討を進めていきたいと考えております。また、農商工、農福連携を進めていく上で、様々な課題があるわけでございます。商工業、農業側で言いますと、福祉のサイドでどんな作業ができるのかといったこと。あるいは接し方とか伝え方などの指導方法の不安。そういったものもございます。また、反対に福祉側から言いますと、農作業での安全面の配慮がしっかりしているか。あるいは障がいの特性に応じた作業分担などができるかどうか。そういった心配課題があるわけでございます。これらの課題を解消していくには、商工業者や農業者側と福祉側、それぞれがお互いの状況を理解すること。また、福祉側の条件に対応した作業の細分化とか、作業のマッチングを行うコーディネーターの育成が必要と考えています。先ほど申しましたように邑南町農福連携等推進協議会を立ち上げておりますので、この協議会を通じまして、行政としてもその仕組みづくりとか、人材育成などに関わっていくことと考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 一歩一歩、進めていかなければいけないことは分かるんですが、本町にも引きこもりの方も増加傾向にあり、障がい者施設も数あります。やはりそういった方々に元気に仕事もしていただいたり、皆さんと同じような思いの中で生活していただくということも大切じゃないかと思っておりますので、コーディネーターの話もありますが、行政と専門担当課とも今後も緊密な話を突き合わせていかなければいけないじゃないかと思っております。八天堂さんの八天堂とファームの考え方、これも去年できた会社らしく、その成り立ちからいろんな思いを聞いたわけなんですけど、日本には900万人以上の障がい者認定を受けられた方がおられて、障がい者の予備軍や生活困窮者の方を加えると、全人口の15%以上とも言われておる。今やマイノリティーと言えない中で該当される皆さんの就労率の低さは、昔からあって直近の課題でという認識のもとで、会社を立ち上げられたようです。高齢化とかにより耕作ができなくなってくれば土地も荒れますし、

生産されたもののロスも多くなったりして出荷されず、廃棄されるものもあるわけで。勿体ない点についても着目をされて、課題を一つずつ解決していく意味もあってやられたように聞いております。農福連携で現場で作業をされる人ばかりじゃなくて、建物内でロス等なった加工したものにしてもパッケージとか箱をつくったりだとか、いろんなものに波及してくるわけです。福祉法人でいえばB型支援事業とあって、安価なで工賃やっていただいておるんですが、そういったことへの波及効果とか、いろんなものもありますので、ひとつそういった労働力という面ばかり注目せず、家におられるような方々にも、また元気にみんなと一緒に仕事するんだというところを見出していくことも必要じゃないかと思っておるところです。今後も、行政が仲介役となってやっていただけるものと信じておりますので、その点お願いをしたいと思います。あと、ちょうど10分となりましたので、三つ目の質問に入らせていただきます。町の情報発信の考え方はということで、町民の皆様からも聞いていることも踏まえて、少しお聞きしたい点がございます。まず広報無線の放送条件ということで、今の放送を防災無線という意味合いのものが強うございまして、商業関係のほうはできないわけなんですけど、緊急性の問題は、担当課等で判断されて放送をされているんだと思うんですが、緊急をもって中止とか何かを伝えなければいけない手段には、行事等は使えないということもあるわけなんですけど、何かの条件をつけてできるようにするとかの見直しとか、定期的に課題について協議される時間があるのかということ。それとお悔やみのお知らせ等も、以前はどういった形でもなく皆放送しよったわけですが、今の家族葬という言葉をいうことで、コロナからなったわけですが、果たしてどういった関係があるのかを疑問に持っておられる方もありますし、密になってはいけない観点からもあったんかもしれんですが、今となつてはお悔やみに行かれる方、参列される方は自己判断で皆対応されておりますので、二度亡くなられたという放送は同じ人でまずないわけですので、その放送についての、そこまでする必要があるかなという意見もあります。それと今日も話出ました、こんにち赤ちゃんの問題です。署名活動もあったようですが中止になった方のお話も聞いたんですが、こんにち赤ちゃんという音楽をかけてほしい。復活してほしい意味では一番の願いは、私もないと思ったんで聞いたら、やっぱりそこなんですよね。子供さんが生まれましたっていうこと、町民の方にわかっていただくことのインパクトのほうの方が大事だっていうことなんです。いろんな音楽もあると思うんですが著作権の問題とかあると思うんで、生まれたんだということが周知できる。お悔やみのお知らせを申し上げますというのを前に言いますが、赤ちゃん誕生のお知らせを申し上げますということで、子供さんを言ってあげれば同じようにすむと思うんで。そういったことも弾力的に考えることも必要ですし、今日の話も出てきましたが、里親制度やそれから、今のような子育て支援もいっぱいしておるんで、不妊治療等もしておるんで、

そういった方も理解をしていただき、そこまでやっていただいとるんだからよかったね、というふうに思っていただけのような放送にするということも必要だと思いますので、ちょっと話が横にずれて…。

●石橋議長（石橋純二） 時間が僅かですので簡潔に。

●辰田議員（辰田直久） そういったものを1回見直すとか、何かある程度の決まり事みたいにしとく必要もあると思うんですが、こういった形で放送の条件等決められているか教えてください。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、柳川情報みらい創造課長。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 防災行政無線、いわゆる広報無線についてですが、防災行政無線は、電波法により防災情報を住民に広く伝達するための設備として許可されております。その許可の範囲の中でできる放送として、別に定めた放送基準に抵触しない内容を可能な範囲で放送しております。可能な範囲については、放送時間、放送の依頼者、放送内容について少し制限をしているのが現状であります。放送時間について、地域別放送は同時に3地域に流すことはできないため、全町放送後の地域別放送は、放送件数の少ない地域から順次放送することとしております。例えば、石見地域、瑞穂地域、羽須美地域と順番に放送を流していくと、羽須美地域の放送を聞く方は、全町放送終了後しばらくしてから羽須美地域の放送が始まり、放送の聞き初めから終わりまでの時間が長くなります。高齢者が多い本町の現状からも、放送する内容情報が多ければよいというものではなく、精査してある程度制限し、放送時間の長さを抑制する必要があると考えております。放送の依頼者については、基本的に行政からのお知らせ、公民館からのお知らせ、地区別戦略実施団体などの地域のお知らせのほか、公的団体からの依頼を受けることとしており、営利企業からの放送は行わないこととしております。放送内容については、行事の案内のお知らせを行うが、中止のお知らせは行わないこととして、運用しております。この点につきましては、イベント等が悪天候などにより中止になった場合に対応できないことから制限しているものです。主催者側で中止については案内させていただきようをお願いしております。防災行政無線では実施できない中止の内容については、データ放送、公式アプリでの中止案内は実施させていただいておりますので、こういったもの



を御活用いただければと思います。またこういった取り決めにつきましても、社会情勢に応じて電波法と法令の規定以外の内規の部分は、必要に応じて見直しをしていきたいと考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。残り時間がわずかでございます。

●辰田議員（辰田直久） 私が聞きたかったことより、法に従ってやっとなということと言われたかと思うんですが、法は法として、やっぱり法に違反しない。逆に言えば、邑南町民らしいよくわかっていただくアットホームになる。それからよく分かる。やっぱり人情あるなという放送をやっていただきたいと思います。今のように防災無線という趣旨もわかりますので、そのへんをお願いしたかったわけです。最後にこれ町長にお聞きしたいと思います。コロナ禍において県が発表されたいろんな注意事項にしる状況しろ、広報無線等を使われて町民の方に適宜広報されているわけなんです、県の出されたことを町長が自分の言葉に変えるか、マニュアルもあるかもしれんがそれについて言われてる。数多くやっておられると思うんですが、邑南町が今どうあって、もしこういう事態が起きたらこうするから安心してくれとか。今は収まっているから、感染対策に気をつけて動いたらどうかとか。今はちょっと静かにしとってくれとか。やっぱり東部がはやっても西部がそうでないときもあるわけなんです。せつかく言われるなら、ここの状況に応じたり、飲食業とか、今日もあつたんですが誹謗中傷とかそういうことは町民の方はわかっておられるんです。そうじゃなくてタイムリーな首長として言っとかなければいけない。こうなるときには、こういう部署や対応できるところがあるんだということを、町民に言って安心をさせていただいたり、今後は行事やいろいろなものを復活していかなければいけないような時期にも来とるんで、そういったものをコメントしていただくようなことはできないか。町長のお気持ちをお聞きしたいと。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 邑南町にあった放送内容、現状を踏まえた放送内容ということだと思います。また、町民の方に元気が出るような放送も必要ではないかということ思い

ます。考え方として、実は丸山知事にも話をしたんですけど、私どもとしては一所懸命対策をやってるし、感染が収まってる時期だったと思います。その時期は。何とか邑南町バージョンでやらしてもらえんדרろうかっていう話もさせてもらいました。だけど知事の立場としてはやはり東西いろいろあるけども、県の方針としてこうだから、こういうふうに踏まえて知らせてほしいという意向もありました。それを踏まえて、じゃあどう邑南町版に変えるのかってのは非常に私も実は苦慮している状況であります。ただ辰田議員がおっしゃるように、聞いてて気をつけてもらいたいという話の中で、皆さん萎縮しているということであれば、申し訳ないという気持ちも実はあるわけですので。そのへんをどう伝えていったらいいのか。もう少し皆さんと話し合って考えてみたいと思います。実は放送するにあたっては、医療対策本部を必ず開催して、皆さんの意見を聞いてから放送するように、過去も今もやっております。やはり町長独断でやるということもいかがかと思っておりますので、そこは皆さんの総意でお伝えをするということが、今後とも必要なのかなと考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、時間が経過しておりますので簡潔に。

●辰田議員（辰田直久） 最後に改善できる点は改善していただいたり、町内でもこの地域はこうやったけど、隣の地域はというか集落ですよ。同じ常会を開くのにしても、ものすごい格差というか差があるわけです。やはりこういうものはおかしいと思うので、誰が責任とるんだとかいうような社会にならないようにやっていくべきだと思います。そして、最後に今日人口問題。私一番取り上げたかったことなんですが、町長も普段から言っております、おもてなしのできるまちを目指すんだと、前回でも答弁がありました。そういうまちを目指すには、町民も一緒になって考える。町民も活動しやすいような行政の対応をしていただくことが大切でございますので、ぜひともそのへんを今後反映していただくことをお願い申し上げまして、質問を終わらせていただいております。以上です。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、辰田議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 本日は、これにて散会といたします。御苦勞様でした。

—— 午後 3時 12分 散会 ——